
令和6年 第4回(定例)南 部 町 議 会 会 議 録(第3日)

令和6年9月11日(水曜日)

議事日程(第3号)

令和6年9月11日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
-

出席議員(14名)

1番 埜田光雄君	2番 加藤学君
3番 荊尾芳之君	4番 滝山克己君
5番 米澤睦雄君	6番 長束博信君
7番 白川立真君	8番 三鴨義文君
9番 仲田司朗君	10番 板井隆君
11番 細田元教君	12番 亀尾共三君
13番 真壁容子君	14番 景山浩君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 田子勝利君 書記 船原美香君

書記 杉 谷 元 宏君
書記 赤 井 沙 樹君
書記 高 雄 勇 飛君

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶 山 清 孝君	副町長	宮 永 二 郎君
教育長	福 田 範 史君	病院事業管理者	足 立 正 久君
総務課長	田 村 誠君	総務課課長補佐	石 谷 麻衣子君
企画政策課長	松 原 誠君	デジタル推進課長	岡 田 光 政君
防災監	田 中 光 弘君	税務課長	三 輪 祐 子君
町民生活課長	渡 邊 悦 朗君	子育て支援課長	芝 田 卓 巳君
教育次長	岩 田 典 弘君	総務・学校教育課長	水 嶋 志都子君
人権・社会教育課長	二 宮 伸 司君	病院事務部長	畑 岡 宏 隆君
健康福祉課長	前 田 かおり君	福祉事務所長	泉 潤 哉君
建設課長	岩 田 政 幸君	産業課長	藤 原 宰君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（景山 浩君） これより会議を開きます。

ただいまの出席議員数は 13 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

5 番、米澤睦雄君、6 番、長束博信君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第3 町政に対する一般質問

○議長（景山 浩君） 日程第3、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

まず、6番、長束博信君の質問を許します。

6番、長束博信君。

○議員（6番 長束 博信君） 皆さん、おはようございます。6番、長束博信です。議員任期がこの9月議会でいよいよ最後となりますが、このたび、そのトップバッターとして一般質問させていただきますこととなります。よろしくお願いいたします。本日、私からは、2項目の質問をさせていただきます。

第1項目ですが、防災の備えについてです。これまでも何度か一般質問をしましたが、今回、改めて一般質問させていただきます。今年の1月1日に能登半島で震度7という巨大地震が発生し、石川県だけでも災害関連死を含め、9月1日付で339人の方が犠牲になられています。新潟県などを含めると360人を超える方が犠牲になられています。今現在、ライフラインも回復していないところもあり、復旧、復興はこれからという段階です。

7月25日には、山形県と秋田県で記録的な大雨が降り、最上川の中流で氾濫が発生し、集落の一部水没や地区の冠水、道路寸断などが起きるとともに、土砂崩れ、断水などの被害も発生しました。また、救助に向かった警察官を含む犠牲者も相次ぎました。

そして、8月8日には、日向灘でマグニチュード7.1の地震で南海トラフ巨大地震臨時情報が発令されるなど、いつ、どこで発生するか分からない大規模災害。この9月には台風シーズンを迎え、南部町も例外でないことから、防災に対する備えについて以下の質問をいたします。

まず、第1点目です。大規模な自然災害が発生したとき、町の体制や動きはどうか、お伺いします。①震度6クラス以上の地震が発生したときの対応はどうか。②記録的な集中豪雨、いわゆる線状帯降雨ですが、これによる氾濫があり、集落での浸水や法勝寺庁舎も浸水する場合はどうか。③さらに、西伯病院も浸水する場合はどうするのか、お伺いします。

2点目です。自然災害に加え、各庁舎と西伯病院で火災が発生した場合はどうするのか。それぞれの対応についてお伺いします。

次に、2番目の項目で、認知症の施策についてであります。近年、認知症に対する様々な取組が行われてきて、社会的にも周知が進んできましたが、2023年度に全国の警察に届出があった行方不明者の数は、延べ1万9,039人と警察庁が発表しています。前年から330人増加し、2012年に統計を開始して以来、11年連続での最多更新となっています。2023年以前の

届出を含めると、1万8,221人が生存した状態で見つかり、うち1万7,988人は早い段階の3日以内に見つかったとのことです。残念ながら、553人は死亡されていたとのことでもあります。

また、お隣の米子市では、昨年8月8日からの行方不明者、荒川さんですが、いまだに行方が不明のままです。この南部町でも行方不明の方の捜索などが幾度となくあり、身近でも深刻な問題となっている状況があります。安心して住み続けられる南部町の認知症に対する取組、施策について、以下の質問をいたします。

まず、第1点目です。認知症に対する南部町の取組を支え推進する体制についてお伺いします。あわせて、各計画の中で主に行っている内容についてお伺いします。

2点目、認知症基本法が本年1月1日に施行されましたが、南部町はこれに従い取組強化として何か実施しているのか、あるいは、しようとしているのか、今後を含めてお伺いします。

3点目です。現在の認知症登録者数と今後増加していく高齢者独居や認知症増加の想定数の見込みはどうか。あわせて、今後の対応についてどうしていくのかお伺いします。

以上、壇上からの質問といたします。御答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。本日から3日間よろしく願いいたします。

それでは、長束議員の御質問についてお答えをしてみたいです。

まず、大規模な自然災害が発生したときの体制や動きについて、震度6クラス以上の地震が発生した場合はどうかについて、長束議員の御質問にお答えをしてみたいです。

本年1月1日に発生した能登半島地震をはじめ、8月8日の日向灘を震源とする地震など、震度6以上の地震による災害が発生し、巨大地震などへの不安感が現在増しているところでございます。日向灘は、南海トラフ地震震源域の西端に当たり、お盆の帰省時期に南海トラフ地震臨時情報を発表するなど、日常生活に影響を与えました。南部町内では、鳥取県震災対策アクションプランにある鳥取県西部地震断層で震度7から震度6弱までの地域が存在しております。役場では、震度6弱以上の地震が発生すれば、災害時配備職員参集体制第2号配備により全職員を参集し対応することになっております。南部町地域防災計画で示す災害対策本部を設置し、災害状況の現状把握に努め、県と関係機関との連携により情報収集を行い、各課ごとの災害対応担当区分により初動対応を行ってまいりたいと考えております。

次に、記録的な集中豪雨、これは線状降水帯等も含めてでございますが、このような集中豪雨による氾濫があり、集落での浸水や法勝寺庁舎も浸水する場合はどうかについてお答えをまい

ります。

本年7月25日の東北地方を中心とした豪雨は、記録的短時間豪雨や線状降水帯の発生による豪雨被害が多発しております。町内では、想定最大降雨に対する浸水表示を行い、ハザードの見える化を行っているところでございます。集落での氾濫は内外水によるもので、賀祥ダムや朝鍋ダムによる緊急放流などにより発生するものや山間地から流れ出る雨水により発生すると思われまます。そのため、事前の情報発信と避難行動を促し、命を守る行動を行うことが重要だと考えております。

また、法勝寺庁舎の浸水に対して非常用発電をかさ上げし、想定される浸水にも72時間電源供給継続できるよう対応しているところでございます。仮に、浸水により孤立化し、業務の継続ができなくなった場合、災害対応業務などの住民の皆様への対応を考えれば、一時的に天萬庁舎への役場業務の移転など、状況により必要と考える場合もあるやもしれないということで想定をしているところでございます。

次に、西伯病院も浸水する場合はどうかについてお答えをいたします。令和5年度にBCP、これは、事業継続計画のことを申しますけれども、BCPを策定し、浸水の想定をしていることから、それから引用をした形でお答えをしております。

まず、西伯病院の立地場所は、50センチ未満の浸水が予想され、自家発電装置、受水槽、2階以上の機能に影響はないというふうに判断をしております。しかしながら、法勝寺川土手付近に設置している水源地設備の加圧ポンプ機能や院内1階の一部の医療設備については、その機能を失う可能性があるという想定で取り組んでおります。当面の病院機能は維持できるものと考えておるところでございます。また、浸水が30センチを超える場合、病院へのアクセスが困難になり、職員の参集にも影響が予想されます。これらのことから、浸水対応として、発電機の燃料となる灯油の定期搬入により、7日間程度の医療機器の稼働や空調など、院内機能の確保をし、入院患者へ給食の提供が困難になった場合に備え、非常食として3食3日分を備蓄しておるところでございます。また、外来受診中の患者に対しては、2階への一時避難を誘導し、避難所または自宅への移動を役場と調整しながら行うという具合に計画をしているところでございます。

さらに、病院が孤立化し通信が制限された場合を想定して、衛星携帯電話を1台設置しており、職員に関しては、職員所有のスマホに安否確認アプリを導入しており、それぞれの安否及び出勤の可否を集約し、必要な体制の確保に努めることとしておるところでございます。

以上を踏まえまして、災害が長期化し、病院機能の継続が困難となった場合は、関係機関と連携し病院避難を行います。平時のそれらの事柄が円滑に行えるようBCP管理運営委員会を設置

し、職員への周知、訓練、教育の実施、計画の見直しなどを行うこととしているところでございます。

次に、自然災害に加え、各庁舎と西伯病院で火災が発生した場合はどうかについてをお答えいたします。

平成7年1月の阪神大震災、平成23年3月の東日本大震災、令和6年1月の能登半島地震で、地震発生後、様々な原因による大規模な建物火災が発生いたしました。今後、南部町内に鳥取県西部地震規模の地震が再び発生すれば、多大な被害が起きると予想されています。役場、各庁舎では、まず来庁者を安全に避難させることや必要な初期消火を行い、被害を最小限にすることが大切だと考えております。このため、各庁舎で消火訓練や避難訓練を継続して対応力を高めておるところでございます。

また、西伯病院で発生した場合を考えると、地震に関して当院の、西伯病院でございますが、建物の地下に免震装置が用意してございます。地震による被害は、近隣施設に比べ、この免震装置により少なくなると想定しておるところでございます。それら、災害があった場合の火災対応については、スプリンクラー、ハロゲン化物消火設備など、自動的に消火する設備があります。また、院内には、自衛消防隊を組織し、それぞれの部署ごとに役割を担い、消火器、屋内消火栓を活用した初期消火、患者への避難誘導を適切に行うことができるよう、年2回の消防訓練を実施しているところでございます。本年度の防災訓練から西伯病院が参加するなど、災害時の連携強化も進めております。今後いつ発生するか分からない自然災害と複合した火災などについて、各施設計画で行う消火避難訓練と町計画の防災訓練を継続して行い、職員の緊張感を持った防災意識、災害対応能力をさらに高めていく所存でございます。

続きまして、認知症対策につきまして3点御質問をいただいておりますので、お答えしてまいります。

初めに、認知症に対する南部町の実施体制について伺う。あわせて、各計画の中で主に行っていることを伺うという、この御質問に対してお答えをしております。

南部町の認知症における実施体制は、主に地域包括支援センターの保健師と認知症地域支援推進員の2名が中心となり、認知症に関する啓発事業や相談対応を行っています。具体的には、百歳体操等の集いの場を活用した介護予防をはじめ、健診の場や物忘れ相談会などで行う認知症の簡易検査を行ったり、必要な方には見守りカードの事前登録及び認知症高齢者等個人賠償責任保険事業をお勧めしているところでございます。さらに、認知症になっても安心して生活できるよう、認知症カフェ、これを2か所、認知症家族のつどいの運営補助、認知症サポーター養成講座

の実施、認知症SOSネットワーク訓練などを行っているところでございます。特に、認知症サポーターについては、町内約2,000名に受講をいただいております。今後も認知症の理解を広めるよう努めてまいります。また、南部町第2次総合計画及び南部町地域福祉推進計画の中には、体操を中心とした身近な集いの場を普及し、認知症予防に取り組むという内容を掲載しておるところでございます。

次に、認知症基本法が本年1月1日に施行されたが、南部町はこれに従い取組強化として何か実施しているのか、今後も含め伺うという御質問にお答えいたします。

議員の言われる認知症基本法は、共生社会の実現を推進するための認知症基本法として本年1月1日に施行されたもので、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を国と地方が一体となって総合的かつ計画的に推進していくことを目的に示されたものでございます。基本的施策として8つの項目が上げられておりますが、これまで取り組んでまいりました認知症サポーター養成講座、高齢者等見守りネットワーク事前登録制度、認知症予防に関する健康教育などの取組を進めることで目的の達成を果たせるのではないかと考えておりますが、今後は、若年性認知症の方もお支えできるよう、社会参加の機会の確保も必要になってくると考えます。引き続き、町民の声や健診データに基づきまして、必要な施策を講じてまいりたいと考えております。

最後に、現在の認知症登録者数と今後増加していく高齢者独居や認知症増加の想定数の見込みはどうか、あわせて、今後の対応について伺うという御質問にお答えしてまいります。

まず、認知症登録者数につきましては、高齢者等見守りネットワーク事前登録制度におきまして、8月末現在で18名の登録をいただいております。高齢者独居の想定数につきましては、国立社会保障・人口問題研究所のデータによりますと、全国で、2020年から2050年で約1.5倍になることから、南部町でも、現在の614世帯から921世帯、いわゆる4件に1件になると見込んでおるところでございます。また、認知症と診断された方につきましては、日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究、これは平成26年度厚生労働省科学研究費補助特別研究事業で、九州大学の二宮教授が担当されたものでございますが、これを参考に南部町の試算をしましたところ、2030年の731人をピークに2040年には678人となると想定しております。今後の対応につきましては、見守りの必要な方が増える一方、支え手の減少傾向があることから、認知症を含めた疾病の予防を行うことで皆様お一人お一人の健康をお支えすることが大切だと考えております。また、地域の中で認知症に対する理解を深めること、隣近所で気になる方にお声かけをしていただくこと、これらのことでいつまでも住み慣れた地域で安心

して暮らしていただけることになろうと考えております。引き続き、共生と予防を車の両輪として認知症施策を推進してまいり所存でございます。

以上、壇上からの答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 長東博信君の再質問を許します。

長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） ただいま町長から答弁をいただきました。もう少し質問を追加して議論を深めたいと思っております。

震度6クラス以上の地震が発生した場合は、先ほど、全職員を参集して災害対策本部を設置すると、こういうことでございます。その招集は即刻可能なんでしょうか。どういう方法で招集がかかるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。招集に関しましては、職員の参集メールにより行います。それにより、現状の招集体制としましては、注意、警戒、1号、2号という、4つの招集体制がございますが、それぞれの招集体制に基づいて招集をかけるということになっております。以上です。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） 災害規模によって招集レベルが異なると、こういうことに理解してよろしいですね。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。そのとおりでございます。招集に関しましては、それぞれの災害規模、あるいは、気象警報等の状況によって変化してまいります。以上です。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） そのとき、先ほど本部、それから情報収集、それから災害の中身というんですか、担当によっていろいろ職員が割り振られる、こういう答弁でしたけれど、大規模な場合にその陣容が職員のみで大丈夫なのかなっていう、ちょっと心配しております、手数が足りるのかという、招集はかけたけど、災害が発生しておるわけですから駆けつけられない可能性が十分考えられます。その辺の考慮というか、その辺の想定というんですか、それはされているんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。大規模な災害というケースでございますが、鳥

取県西部地震、マグニチュード7.3が発生した対応に対しての回答をさせていただきます。この際は、1月に発生しました能登半島地震のときも、職員の参集状況非常に困難だったということでございまして、参考までに、珠洲市で20%、輪島、七尾市で39%、能登町で54%という参集状況でございました。当然、南部町の職員も、南部町内のみならず、米子市や周辺の町村から参集をするということでございますので、同様の参集状況になろうかと思えます。このときにはどのように対応するかと申しますと、やはり、それぞれタイムラインというものはつくっておりますけれども、タイムラインどおりには絶対に行くことはないと判断をしております。その際は、臨時的に参集した職員で体制を取りながら1日から2日間の状況の中で災害対策本部を運営していくということが必要かと思えます。まず第一は、現況の把握をしっかりとすることが重要かと考えています。以上です。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（6番 長束 博信君） 災害が起きると、非常に予測できないことが起こるというふうに思いますが、人員の面でいいますと、職員のみという感じじゃなくて、会計年度任用職員はそれに含まないのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監です。現状の参集に関しましては、正職員のみで、2号招集の際は128名による体制で対応するという事になっています。以上です。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（6番 長束 博信君） 2号招集というのはどういうことですか。会計年度任用職員は招集に含まれるのかどうかとお聞きしています。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監です。失礼いたしました。会計年度任用職員は含まれておりません。以上です。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（6番 長束 博信君） 私は、同じ仕事をされておられる方が一緒におられて、職員だけでも災害の規模によっては人手が足りない場合があるわけですが、その場合でも、会計年度任用職員を、災害時ですのでそういうことが可能にならないのかなと私は思ってるんです。非常に職員に限られて、非常に条例で定められて少ないですよ、今現在。それで、この災害に対応ができればいいんですけども、できない。その場合、いや、人が足りないのでなんていって、それで、どっか頼みに行くのか。それよりも、地元でよく把握できている方たちが近くにおられ

るわけですから、いろんなお手伝いができるんじゃないかなと私なんかは思うんですが、この辺についての見解はどうなんでしょう、町長。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。現体制の中で、会計年度任用職員を防災機能の中に含み込むことということは考えていません。まず、今想定されています大規模地震が発生したときに、まずしなければならないのは、災害の状況を確認し、自衛隊の応援要請を知事にするかどうかと、これは町長の最大の役目でございます。そこをまずスタート点にするためには、多くの職員は、まず10%から30%ぐらいしか参集はできないという具合に思っています。もちろん、夜間であったり、それから家族の中で家が倒壊したり、私はよく言いますけれども、出動しようと思った瞬間に割れたガラスを足の裏で一つ踏んだだけで、もう、それは歩いてくることもできないような状況になります。そういうことができるだけないようにしたところで、やはり、これまでの被災した団体、さらに南部町が経験しました2000年の西部地震の状況、西部地震の際、西伯町は5名ほどの女性職員が初期対応をいたしました。そのような現状を考えれば、準備段階の中で職員がまず何をしなければならないのか、参集しながら被災の状況を自分の目で調べ、そして調査し持ち寄るのも、これも一つの重要な仕事だろうと思っておりますが、まずは、近隣市町村、または県外、鳥取県は徳島県と連携協定を結んでいますし、防災協定を結んでいます尾道であったり、高知県の佐川町であったり、岩美町であったり、そういうところと連携しながら、住民の生命、そして、財産を守るような方策を順次取っていきたいと、このように思っています。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） 災害が起こったら大変なんですけれども、先ほど、災害担当によつての職員が割り振られるということでしたけれども、その本部ができて、設置されて、その職員の動きっていうか、この辺はふだんから理解されているのかなというふうに、されているんだろうと私は思っていますが、そうしないと本部もなかなか稼働しないんで、そういう訓練を実施されていると思うんですが、そういうことを、職員も含めてちゃんと自分がなすべきことは何かというのが理解されているのかなと思いますので、その辺のちょっと確認をしたいと思います。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。南部町では、現在、年に2回防災訓練を計画し行っています。6月の大雨、それと、今年度は、11月の17日に災害震災対応の防災訓練を行います。その際に、できる限り体制としましては、住民の皆さんの参加とともに、役場職員の参集を行いまして、対策本部を立ち上げた対応、訓練を行っています。ただ、全職員を集めてとい

うことのみならず、やはり、こういった大規模災害のときには必ず参集できない職員がいますので、参集する職員を削減をし、少なめた災害対策本部の活動というものをやりながら、能力を向上しておるところでございます。なお、各職員に対しましては、タイムラインであるとか、地震のタイムラインと大雨のタイムラインがございますので、それぞれ、どの課がどういう役割を果たすのかというのは明確にしておりますので、その中での対応をしていただいています。以上です。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） 分かりました。そうしますと、災害が起きたら、各集落とか地区によって避難しないといけないんですけども、そういう避難計画とございますか、そういうものはできているのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。各集落、あるいは、各地域振興協議会ごとの避難計画というのは、各集落や協議会ごと作成しているというところでございます。その計画を基に、年に2回程度、地震と大雨に対する避難訓練であったり、あるいは、火災等の対応である、そういったような訓練も毎年やっていただいているという状況でございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） 避難された場合、避難所に皆さん避難した場合に、その運営について、どういうんでしょうか、そのリーダーとか組織っていうのですか、誰がああしてこうやって、あれせえ、これせえって、あれ持ってこい、これ持ってこいとか、こういう準備、運営、この辺の組織と人員というか、運営のやり方っていうか、それについては大丈夫なんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。現在、南部町内には、大雨、それと地震に対応する指定避難所が23か所ございます。その指定避難所が同時に開設されるということは、災害の関係上ないと思われまます。まず、その避難所の運営に関しましては、最初の段階、当初の段階は、やはり、役場の職員を派遣をしまして、避難所の立ち上げの準備を行う。そして、運営についても、当初の立ち上げの3日間までは、やはり住民の皆さんだけでは、あるいは、地域振興協議会の職員の方を交えての運営だけでは十分できないとの判断で、今のところ、3日間までは職員による対応を行おうと考えています。以上です。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） では、次行きたいと思います。最近、ゲリラ豪雨から線状降水帯

という言葉に変わってきておりますけれども、すごい雨が降って大変なんですけれども、先ほど、町長の答弁では、庁舎が浸水しても何とかやれるというような判断がありますが、私は非常に心配しております、法勝寺庁舎は、電源はうまくあれしましたけれども、1階あたりが浸水した場合に本部が本当につくれるのかなと、対策本部がね、設置できるのかなと思って心配しておりますが、例えば、場所を変えて、高い位置に、プラザだとかあっちのほうにやるのか。どうしてもここでやらないといけないのか、この辺の判断、あるいは、天萬庁舎にも、先ほどありましたけれども、法勝寺庁舎でないといけないのかどうかというのもありますけれども、その辺の状況判断、刻々変化していくわけですから、その辺のときはどういうふうに対応ちゅうか、動いていきますか、この辺について町長はどうお考えでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。議員がおっしゃられるように、非常に熱帯のような集中豪雨が起るようになりました。地球規模で異変が起っているとされていますので、それに対する備え、考え方、基本的な今までの私たちの防災の考え方も変えなくてはならないであろうと思っています。一つには、48時間で500ミリという雨が想定され、500ミリを超えると両2つのダムは放流を行うだろうと想定しています。私は、堤防までは水が来ると住民の皆さんに考えていただきたいと、もう、こういう社会に入ったんだと思っています。

この法勝寺庁舎が使えるのかどうかというのは、その都度判断する必要があると思っています。と申しますのは、これまでも地震や豪雨で庁舎機能を失って、例えば、自衛隊のテントの中でコンピューターやそういうものを引っ張り出しながら、また住民記録を引っ張り出しながら作業をした町もありましたが、非常に後手後手に回りますし、能力が発揮できないといったこともお聞きしております。でき得れば、この庁舎を使いながら高い位置でもやりたいと思っておりますけれども、それが不可能だということであれば、速やかに場所を変えるといったこともできると思います。両庁が、天萬庁舎もこの法勝寺庁舎も、本庁舎という機能を持たずに両庁舎とも同様な機能を持たせるようにしていますので、そういうものをうまく使いたいなという具合にも考えていますが、でき得れば、この法勝寺庁舎の防災機能をそのまま使うというのがベストだろうと思っています。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） そういうことが起こらないのを望むんですが、あった場合に的確な判断をお願いしたいなと思っています。

次に、広範な浸水があった場合、特にこの西伯のほうは浸水が想定されているんですけれども、

この広範な浸水があった場合に、要支援者が避難なかなか難しい。この場合に、その要支援者の情報の把握と避難のいわゆる移動というんですか、これはどういうふうにされるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。現在、南部町では、避難行動要支援者名簿に関しましては、整備のほうは完了しております。あと、それぞれ個別避難計画という、個人ごとの計画がまだ十分に進んでおりません。そのため、それぞれ各個人ごとの避難ということに関しましては、それぞれの個人ごと、避難行動要支援者名簿に載られている個人ごとの判断により動いてもらうということになります。ただ、その中には、やはり自治会に、あるいは集落の中での活動をされていない、あるいは、そういったところに所属されていないという方もおられると思います。そういった方を少しでも早く把握をして、何とか、今の西伯病院等にも介護サービス関係の協議会等の中でもいろいろと話をしておりますけれども、そういう病床の空いたところでまた協力を求めたりとか、そういったことを現在やっております。ただ、その協議はまだ途中でありますので、具体化されたものではありませんが、今後、そういった形で、避難行動要支援者に必要な避難をできるように進めていこうと考えています。以上です。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（6番 長束 博信君） 私は、この要支援者情報、集落で要支援者のいろんな、どういうんですか、見守り活動とかやっていますが、情報が入ってこない。あそこにたしか具合の悪い方がおられるんですけど、家族も言わない。それで、それから民生委員さんも情報が入らない。それで、ネットワークが繋がらないんですよ。どういう活動をしたらどういう情報がうまくできるのかなというふうに思っていて、情報が共有できるというふうになっておるんですけども、現実には、情報が共有できていない、こういう実態にあります。この辺の改善はできるんですかね。私円山に住んでますけど、そういう福祉活動をされる方が非常に悩んでおられます。一生懸命やりたいんですけど、情報はもらえない、個人情報か何か知りませんが、だから、そういうのは、別にその人の情報を吹聴するわけでもないし何でもない。要するに、見守るための情報なわけだから、共有できて当たり前じゃないかなと私なんかは思うんですが、そういうことで、現場といいますか、困っておられる方がおられます。こういう声をよく聞きます。この辺の改善はできるんですかね。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。まず、避難行動要支援者や個別避難計画に係る個人情報の取扱いにつきましては、やはり、米子市のように、同意条例といいますが、作成する

ときに事前に公表をすることを同意を求めるような条例があれば対応できるんですが、今の体制でいきますと、災害が発生しない限りは個人情報提供できません。そういう中での対応になるんですが、ただ、集落によっては様々な対応をされています。まず一つ目、東西町のケースで申しますと、東西町では、やはり安否確認委員さん等を含めまして、そういう要援護者に対する方のそれぞれの対応が、誰が誰を見る、あるいは、無事ですタオルをかけると災害があったときにおりますよといったような対応をさせていただいていますし、今年度は、上鴨部の集落で住民の皆さん全員が同意していただいて、そういったときに情報提供してもいいんだぞという、やはり、中の皆さんでの同意ということも重要になろうかと思えます。したがって、今後、我々も様々な形で情報発信をしていながら、この避難行動要支援者や個別避難計画の個人情報の取扱いにつきまして進めていけるよう行動していこうと考えています。以上です。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） 納得してもらう、了解してもらう、その部分でしょう。活動はどなたがやられるんですか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。まず初めに、どういったものを基にしているかといいますと、社会福祉協議会さんと共に作っております支え愛マップ、そういったものが土台となっています。それに基づいて、各区の区長さんであるとか、あるいは、防災担当の委員さん等を含めまして、住民の皆さんが全員集まって協議をされています。その中で同意を求めて同意されたことによって、もう、その使用範囲というのは限定されますけれども、その中であれば、個人情報の使用というのは問題ないのではないかと考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） 今、支え愛マップ、そういうので含めて、要支援者、要援護者みたいなもの見守りをやろうということで、その情報というか、やるんだけど、要するにこうされるわけですね。だから、どこからその情報を得たいんだけど、その情報が入らない。確かにあそこにおられるはずなのに、そういう方がということで、もう情報が遮断されるんで、そこを何とかしたいって私は思っているんですけども、そこところが、今防災監言われたように、同意までいかないわけです。同意の前で止まっている、話合いもできてない。その辺がいらいらしているというようなことありますので、善処できればいいなと。どういう活動がいいのかちょっと分かりませんが、促せるような活動になればいいなと思っておりますので、ぜひ御検討をいただけたらなと思っております。

それから、西伯病院の、非常にいいなと、大丈夫だというようなことを言っていますが、50センチ以下で想定してるんで大丈夫ではないかと。ちょっと心配しているのは、電源は大丈夫なんでしょうかね、浸水、50センチでもいいですが。

○議長（景山 浩君） 病院事務部長、畑岡宏隆君。

○病院事務部長（畑岡 宏隆君） 事務部長でございます。電源については、灯油で発電機を回しておりますので、基本、7日間程度、各種基礎的な電気を必要とするものについては対応できるものと思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） 浸水しても大丈夫だということですか。灯油電源と、何かそういう答弁ですが、浸水しても電源は大丈夫かって聞いてるんです。

○議長（景山 浩君） 病院事務部長、畑岡宏隆君。

○病院事務部長（畑岡 宏隆君） 事務部長でございます。失礼しました。基本、想定範囲がゼロセンチから50センチまでということ想定しておりますので、その発電機自体の基礎が50センチ以上というところを踏まえれば、電源というところでは確保しているというふうに考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） 大丈夫ということで、一番は電源かなというふうに思っていますので。

もう一つ、ちょっと私が心配しているのは、先ほど町長も答弁ありましたけど、機器、検査機器というのでしょうか、機器が1階には相当数ございます。50センチで機器が浸水するのかどうか分かりませんが、例えば、50センチから超えて七、八十センチになった場合に、その検査機器が浸水域に達した場合に、その検査機器の稼働は大丈夫かなと。その辺はどうなんですか。

○議長（景山 浩君） 病院事務部長、畑岡宏隆君。

○病院事務部長（畑岡 宏隆君） 事務部長でございます。先ほど議員おっしゃられました検査機器については、実際のところ、1階にある機器については、各種検査、レントゲン等、各種高価なものがあります。その辺に踏まえては、現状では50センチという最大の浸水があれば、ちょっと水没する可能性がありまして、機能を失ってしまう可能性があります。その辺を踏まえて、議員御指摘のとおり、いろんな要素を踏まえて、早急にその辺の部屋だけでも浸水を、土のうではなくて止水板などで機器を守るような対応をちょっと指示しておりますので、まだ、今現在で

はなっておりませんが、そういうふうには検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） いつ起こるか分からない災害ですので、ぜひ早急に検討いただければ。住民の、患者さんの健康を守るということでございます。

もう一つ、ちょっと私心配しているのは水でございますが、先ほど町長は、水は大丈夫というようなことでしたけれども、本当に大丈夫ですかね、浸水してしまって水が確保できるのかどうかということです。

○議長（景山 浩君） 病院事務部長、畑岡宏隆君。

○病院事務部長（畑岡 宏隆君） 事務部長でございます。先ほど言われた浸水に対する水というところでいえば、当院においては、井戸から水を引いておりますので、そこからポンプアップしていることとなっております。そのポンプ機能が水没した場合は、一定の水槽、今確保している水槽が空になった場合は、ちょっとその辺は、その次の段階でちょっと不安になるところではありますけれども、一定の期間はそこで賄えるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） 分かりました。当面は大丈夫だということでございます。

それから、この浸水に関してですが、先ほどの町長の答弁で、500ミリの雨が降った場合にダムの放流ということをおっしゃられました。降ってから放流するんじゃなくて、降りそうだというときに放流されたらどうかなというふうに思うんですが、この辺の判断といいますか、これは県から出てきたチラシですけど、これ、時間が書いてないんですよ。降った雨は、いっばいになったら放流しますよってという案内なんだけど、いつ放流するんですかっていうのが書いてないので、この辺の周知の仕方っていうのはどうかなというふうに思うんですが、この辺の考えについてどうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。先ほど500ミリと申しましたのは、500ミリの雨が降った場合に危険を皆さんで感じとっていただきたいという一つの目安でございます。当然、その500ミリ、48時間500ミリの中には、ダムの貯水機能も十分発揮したことを想定しても、サーチャージ水深って、一番越流する分がありますよね、両ダムとも越流機能を持っています。ゲートを開けることはありません。ゲートを開けることはありませんけれども、満水位になったときには、自動的にサーチャージから水が出ます。それは、今時間雨量100ミリが降って

いたら、そのままの雨がそのときからは下流部に流れってくるわけです。そのときには、下流部の堤防が持たない可能性が高いというふうに言われています。そういうような危機は必ずあるということや、想定する水量が過去と比べて非常に高くなっているということを想定すれば、これからの私たちが生きる社会の中で、当然堤防を越えて越流してくるといったことは想定として考えておかなくちゃいけない時期にきたと、このように思っています。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） それで、私が言いたいのは、越えてくるのは分かってます。降ってきます。だけど、それがどんどん降ってる最中に越えるからじゃなくて、越えそうだと、何時間前に見通しがある程度できるんじゃないかっていうふうに、私はそう思ってるんです。どこだったですかね、愛媛県ですかね、愛媛県で放流して、下流の集落がもう浸水して大変なことになってしまった。そういうのを早めに放送すれば、連絡をすれば、住民が、ああ、そうか、越える危険性があるな、じゃあ、ちょっと高いところに逃げようかっていうふうになるんですけど、そういうのがもっと配慮されるべきではないかなと思う。放流しますよと、一方的にじゃなくて、そういう事前に早めに、僕は放流しといたらいんじゃないかな、ちょろちょろちょろちょろ。越えるまでにある程度もう出しとけば、そういうことをしなくても、一遍にどおっと出さん、放流しなくても。何かそういうふうに思うんですが、この辺のダム管理者等の調整っていうか、話はできてるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 今、ちょろちょろちょろちょろ出せよと、もちろん出してるんですよ。それは堤防のこの法勝寺川であったり、小松谷川の流量っていうのは、安全に流せる量というのは決まっていますんで、そのマックスにならないように流量調整するのがダムの機能です。しかし、一定のところ、どっかで満杯になってしまいますんで、満杯になった後は、先ほど言いました、サーチャージからこぼれ落ちます。このこぼれ落ちるのを放流と言ってます。決して、ゲートを開けたり、そういうことをすることではなくて、もうコントロールを失って、あとは上流部で降った雨がそのまま出てくる。したがって、その以前にも、町としては避難命令であったり、それから、先ほどから出てますような高齢者等には事前に避難を促すような条件であったり、そのことは必ず行います。慌てずに、早め早めの避難さえしていただければ、必ず命は守れますけれども、残念ながら、なかなか町長がこれまでも何回か避難勧告、今で言えば避難命令をしましたけれども、数%の方しかなかなか避難に応じていただけないというような現状を考えれば、もう少し皆さんとこの辺りのところの状況というものを、緊張感を持って役場のほうも皆さんに伝えて

いかなくはないかと、このように改めて思っているところです。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） 災害については、話していると何ぼでもありますので、ちょっと時間がないので、次、行きたいと思います。

認知症について確認します。先ほど町長は、推進体制が地域包括センターで2名の方がやっておられるということでしたが、そういう体制のみでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。答弁にもありましたように、地域包括支援センターの保健師と認知症地域推進委員の2名が中心となって実施しております。そのほか、課員とかの保健師もおりますので、力を合わせて実施しているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） 認知症のサポーターについていろいろ取り組まれておるということで、今現在、2,000人ぐらい受講されたということですが、実際にこの2,000人の方が稼働するって言うたらどうやっていいんでしょうか、この方たちが実際に、こういうことがあったよとか、こういう何かイベントがあったら参加してますよって言う、そういう状態って言うのは分かるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。まず、認知症サポーターというのは、認知症に関する活動をしていただくために養成しているものではなくて、認知症を広く知っていただくための養成講座になっておりますので、その後の活動については特に把握はしておりません。以上です。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） 私はちょっと、せっかくサポーター、理解できる方ということですが、町長の言われたように、認知症がどんどん増えてくるんですけど、認知症の早期発見が一番いいんですけど、早期発見から治療に結びつけて早めに処置すれば、認知症の進行を食い止められるというふうに聞いておりますので、早期発見のやり方っていいですか、その取組についてどういうふうな策をやっておられるのか、お伺いします。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。まず、タッチパネルという機械を使いまして、これで認知症の検査を簡易的にするものがあります。これをまちの保健室だとか、健康診査、

集団健診を実施しております会場で検査をしております。そこで早期発見につながるようにしておりますし、そこに認知症の推進委員もつきますので、必要な方には受診をお勧めしたりだとか、物忘れ相談会をしておりますので、そこに御案内をしております。以上です。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） せっかくいい取組だなというふうに、私なんかも思いますので、これ、ふだんからもっとたくさんの方が利用できるようになるというなと思ってます。ぜひその辺の取組強化っていいですか、やり方難しいんでしょうけど、機械もあるし、できるだけ認知症の取組をしていただければなと思っております。

あともう1点、今取組の中で、オレンジカフェのことがありました。このオレンジカフェを利用されてる方はどのような声っていいですか、悩みっていいですか、お答えできる範囲で結構なんですけれど、要求とか、そこら辺はどういうものがあるのかなというふうに。要するに、オレンジカフェって、こんなふうにあれしてますよって、あまり情報が出てこないで、開催しますよばかりで、開催した結果がどうなんだっていうのがないから、次、私も行ってみようっていうのが、口頭電波っていうんですか、それしかないんで、何かもうちょっと、宣伝するって言ったらおかしいんですが、利用できるように、私もじゃあ行ってみようかっていう気持ちになれるような取組ができないものか、その辺のまず前段の利用者の声とか、この辺はどうなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。まず、利用者の声ということなんですけれども、町内2か所オレンジカフェをしております、それぞれ認知症の方だとか、認知症の介護をしておられる家族を中心に、一般の方も来ていただいております。ここでは認知症の推進委員だとか、保健師も出かけていきますので、認知症に関する相談を、いつもではないなんですけれども、受けさせていただいてます。主に介護、認知症の方に対する接し方についての相談が多いというふうに聞いております。また、カフェの運営をさせていただいている方からは、やはりちょっと運営が苦しいだとかいうような声も聞いておりますので、そういった声も聞いて対応をしかけているところがございます。

また、カフェについてですけども、確かに開催の案内はしておりますけども、開催した結果だとか、来てくださいよというような周知についてはちょっと不足していたなというふうに感じております。以上です。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） 私が、ちょっと心配って言ったらおかしいんですけど、せっかく

いいことをやってるんで、ほかの方も気軽に行ける場なのかっていう判断ができれば、もっと利用価値が高まるんじゃないかなというふうに思ってるもんですから、認知症になっておられる方も含めて、そういう場があれば、非常に気が楽になりますよってということが分かればいいなと思って質問してることです。ぜひその辺の取組をやっていただくとありがたいなと思ってます。

それから、認知症基本法、あんまり時間がないですね、大体南部町はやってるというふうに、取組をしているということでしたが、この法律の理念というものについては、南部町は何か反映されてるんでしょうか。この認知症基本法に対する取組の理念が何かに反映されてますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。この認知症の基本法につきましては、共生社会ということが一番であろうかと思えます。これ、認知症の方も地域の中で暮らしていけるような施策ということですので、健康福祉課のほうでは地域福祉推進計画を通してこの実現を進めているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（6番 長束 博信君） 分かりました。

もう一つ、この基本法では、責務がえらい強調されておまして、国の責務だとか、地方公共団体責務が結構強調されてますがために、私が思うのは、町民への理解促進を、このたび広報なんぶで、特集で取り上げられておられますけど、それだけなのかなというふうに、理解促進が、オレンジカフェもそうですけれど、たくさん取組をやってるんだけど、何か効果が現れないなと思っております。将来、どんどんどんどん認知症高齢者が増えていく。やっぱり周りの方はどうしていこうかっていうときに、やっぱりもっと理解される社会、共生社会が築かれていくというふうになるためにはどうしたらいいのかなというふうに思います。その促進計画みたいなのは、周知促進っていうんでしょうか、何かありますか、考えておられるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。議員がおっしゃいます認知症の周知につきましては、現在、キナルなんぶのほうで認知症に関する展示を、毎年9月なんですけども、行わせていただいておりますし、あとはサポーター養成講座を進める中で、周知を進めております。また、昨日なんですけども、健康福祉課だけではちょっとなかなか実施することができなかつたんですけども、映画の放映、「ぼけますから、よろしく」っていう映画があるんですけども、その中で、認知症の方だとか、その家族の理解を進めることができますので、健康福祉課だけで

はなく、ほかの課とも協力をしながら周知を進めてまいりたいと考えています。以上です。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） 認知症の問題はこれからもどんどん取り組んでいただけたらなというふうに思っています。

もう一つ、見守りネットワークというのはいろいろされてるようでございますけど、何か要綱を見ると、一タータ申請書を出してどうのこうの、これが先ほど言われた同意というやつだと思うんですが、もうちょっと何か気楽にできるといいなというふうに思います。改善できれば、もうサイン一つでいいよみたいな。

もう一つ、時間がないのであれですが、見守りという観点から、先ほど言いました米子市の方はまだ見つかっておりません。他市町村の対応例が、ちょっと皆さん御承知と思いますが、米子市さん、北栄町の見守りシールってやつですか、二次元コードつきで、こうやると本人の情報が全部ここに入っていると。こういうやつで、そればかりじゃなくて、私どもの靴だとか、履物だとか、服、帽子、いつも着るような、その方が貼ったり、そういうのできたらいいなと思ってるんですが、その辺の考えや計画はあるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。まず、見守りネットワーク事前登録制度につきましてですけれども、こちらのほうもっと簡単にならないかということなんですけれども、いざいなくなられたときに、お探しするに当たって、やはり慎重な聞き取り等が必要になりますので、当日はサイン一つでいいんですけども、後から訪問だったりだとか、本人さんに面会させていただくということが必要になってこようかと考えておりますので、御理解いただけたらと思います。

また、認知症の方に対して二次元コードをつけるというようなことも耳にはするんですけども、果たしてこの策がいいのか、人権の観点からといいますか、いろいろ考えながら進めていかないといけないなというふうに考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） もう時間がないのであれしっちゃいますが、全国ではこの見守りの中でGPS機能つきのもので対応してるところもあるというふうにお聞きしています。小学生なんかはGPSついた、町内だけですけれど、今ありますんで、何かこの辺でやっぱり南部町目ぼしいものが欲しいなと私は思います。ぜひ検討いただきたい。

この見守りの関係で、私は思ったんですが、南部箕蚊屋広域連合で統一した取組ができるとい

いなと思ってます。介護っていう精神からすると、こっちの見守りも含めた活動が必要ではないかというふうに思いますので、このシールも含めて、どんどん行方不明者が出るようなことがないように、ぜひとも対策ができたらいいなと思ってます。この辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。議員がおっしゃられたような連合としての取組ということは、今現在では、認知症施策の推進ということで、初期集中チームだとか、認知症カフェについては一緒に取り組もうというようなことになってるんですけども、見守りに関しては、今これ一緒にやろうというような施策はありませんので、各町で進めていくことになろうかと考えております。先ほど言われましたコード等に関しましても、ちょっと南部町のほうで検討していこうと思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） 時間が来ましたので、私のほうからは、とにかく高齢化社会を迎えてできることはたくさんあると思うんで、ぜひ効果的なものに、あるいは町民が参画してもらって大事にできるようにしていただきたいなと思ってますんで、ぜひその辺を要請して私の質問は終わりたいと思います。

○議長（景山 浩君） 以上で、6番、長東博信君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩をいたします。再開は10時35分といたします。

午前10時13分休憩

午前10時35分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、3番、荊尾芳之君の質問を許します。

3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 3番、荊尾芳之です。議長からお許しをいただきましたので、町政に対する一般質問を行います。

今回は、1、統合保育園の状況について、2、キャッシュレス事業について、3、来月のねんりんピック2024についての3点でございます。町長のお考えを伺いたいと思います。

まずは、統合保育園についてです。令和8年4月1日の統合保育園の開設に向けて、このたび

の9月補正予算が上がってきています。今の状況で計画どおりに進んでいるのか、今後も完成に向けて予定どおりに進むのか、まずは現在の進捗状況について問います。

具体的には、1、古墳調査や農振除外、農地転用等々の事業を進める上での手続の進捗状況はどうなっているのでしょうか。2、今回の統合保育園の建設場所を決定する際に、この場所についていろいろな点が課題となりました。そのときに上がっていた項目について、その課題解決の進み具合はどうか、具体的に以下について問います。

県道の寺内から消防西伯出張所の間が、冬場に山陰で道路が凍結する、危険だと言われています。また、三崎の入り口から石材店までの間に歩道がありません。この部分について、どのように改善をする予定か。相手があることですので、県との交渉が現在どこまで進んでいるのかを問います。また、清水川地内の国道バイパスから県道への右折車両についての対応策はどうでしょうか。最後に、町道大安寺線の道路改良について、どのような改良計画でしょうか。全体像を教えてください。

2つ目は、キャッシュレス事業についてです。たすかーど事業についてですが、昨年11月から始まりました。利用状況はいかがでしょう。これまでの利用できる商店や事業所が、手数料や経費の支払いの部分で採算が合わずに撤退するという様子が出てきております。町民のためにも、この事業を有効活用するにはどう事業を進めればよいか、町長に問います。

1、現在の商店のたすかーどの導入状況はどうか。推移を示していただきたい。2、カードの使用環境の部分で、必要経費の支援はできないか。事業を継続する上での課題は何か。利用者の増減、また、利用額はどうか。3、一般のカードとたすかーどの違いや特徴点について伺いたいと思います。

3つ目は、スポーツ大会の活用について伺います。第36回全国健康福祉祭とっとり大会が正式名称で、ねんりんピックはばたけ鳥取2024が10月19日から開催される予定です。また、2033年には国民スポーツ大会、旧国体ですけれども、これが鳥取県で開催される予定となっております。また、さきのオリンピックには、南部町出身の古田選手が町内から2人目のオリンピックアンとして出場しました。大変盛り上がったところだと思います。スポーツ大会の開催を町民の運動や健康増進のため、また、スポーツへの意識や意欲の向上につなげていきたいと考えます。

そこで、1、ねんりんピックはばたけ鳥取2024、この大会を町民にとってどうプラスに活用しようと考えているのか。また、南部町がこの大会とどのように関わるのか。今後、どうつなげるのかについて問います。

2つ目、eスポーツやゲートボール、ソフトボールなど、全国スポーツ大会に町民が出場する

ことによって、健康やスポーツに対する意識や取組の考え方等を広めるべきと思いますが、町長はどうお考えでしょうか。

以上、壇上からの質問といたします。御答弁をよろしく申し上げます。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 荊尾議員から2点の質問をいただきましたので、随時答えてまいりたいと思います。

統合保育園についての御質問からお答えしてまいります。初めに、古墳調査や農振除外、農地転用などの事業を進める上で、手続の進捗状況等についてお答えしてまいります。

埋蔵文化財調査については、試掘調査は完了し、本調査をする必要はないという結論を教育委員会事務局からいただいております。農振除外及び農地転用の手続については、令和6年7月10日に南部町農業振興地域整備計画変更協議会で農振除外の審議をいただきました。今後は、9月中旬に県から農振除外の事前協議で同意が得られれば、10月上旬の南部町農業委員会総会で農地転用の審議をいただき、10月22日に鳥取県農業会議主催の常設委員会にて意見聴取を受け、令和6年12月に県からの農振除外の本許可をもって、同時に農地転用の許可をいただく流れとなっております。

続きまして、建設場所を決定する際に課題となった項目について、課題解決の進み具合はどうか、具体的に問うという御質問にお答えしてまいります。

まず1点目の、県道の寺内から消防出張所間の冬場の凍結問題についての質問にお答えします。県道溝口伯太線の当該区間の凍結問題については、以前から地域の安全に直結する重要な課題と、私も認識しておるところです。県道の管理者である鳥取県には、早朝及び夜間の重点的な除雪作業や凍結防止剤の散布を強化していただいております。これまでの取組に加え、道路法線、いわゆる道路の中心線の改良工事や歩道新設工事について、重点要望箇所として、現在、陳情しております。引き続き精力的に働きかけを行ってまいります。

続いて、2点目の清水川地内の国道バイパスから県道への右折車両についての対応策についてお答えします。当該交差点において、米子方面から直進してくる車の合間を右折することの御心配については、登園の時間帯はそれなりに交通量がありますが、現場は見通しもよいといったこと、さらには、右折用に専用レーンが設けてありますので、一定の目視の上で、現在の中では、ストレスなく、安全に通行は可能だと整理してるところでございます。

最後に、3点目の町道大安寺線の道路改良についてお答えをいたします。町道大安寺線は、統合保育園への主要な道路ですが、車道幅員が2.5メートルと狭く、車両の擦れ違いが困難なため、

道路拡幅工事を計画しています。道路を広げることで安全性が高まり、園外活動の環境がより整うものと考えております。あわせて、送迎時の交通の円滑化や、緊急車両の通行確保も図られ、保育所の利用者にとって、安心して通行いただく環境を実現できると期待をしています。規模としては、保育園まで2車線、全長134メートルを普通車が安全に擦れ違えるように、道路幅7メートルに加え、保育所側に片側歩道を設けた形で改良工事の準備を進めているところでございます。

次に、キャッシュレス事業の質問にお答えしてまいります。

まず初めに、1、現在の商店のたすかーど導入状況の推移はどうかについてお答えをいたします。資料をお配りしておりますので御覧ください。資料1にお示ししておりますとおり、令和5年11月に30店舗でスタートしたたすかーど事業は、その後、2店舗が加わり、32店舗になりましたが、令和6年2月以降、8店が脱退され、令和6年9月現在の加盟店は24店舗といった状況でございます。

次に、たすかーどの使用環境の部分で、必要経費の支援はできないか、事業を継続する上で課題は何か、利用者の増減状況はどうか、また、利用額はどうかについてお答えをいたします。こちらのほうは資料の2を御覧ください。町民の皆様計1万ポイントを付与させていただいた令和5年11月からそのポイントの利用期限であった令和6年2月までのたすかーどの利用者数は、月平均5,000人以上、利用額は月平均3,000万円以上でございました。これに対し、町民全員へのポイント付与がなくなった3月以降の利用者数は月平均で600人程度、利用額は月平均870万円程度となっております。このことから、自ら現金をチャージして利用いただいている方はまだまだ少ないことが分かっており、7月からは毎月第3金曜日を現金チャージポイント5倍デーと定め、お得感を感じてもらおう取組を行っています。また、利用者を増やすためには、カードを利用できる店舗が増えていくことが必要です。事業を実施いただいている商工会と連携して、お店を運営される方の声を聞きながら、必要な支援策を検討してまいりたいと考えております。

続いて、3の一般のカードとたすかーどの違いや特徴点を問うについてお答えをいたします。一般のカード、例えばクレジットカードやポイントカードと比較した場合のたすかーどの一番の違いは、やはり町内限定の地域通貨であるということです。利用は町内店舗に限られますが、業種は限定しておらず、小売店、飲食店、ガソリンスタンド、病院など、幅広い業種で利用ができるという点は、たすかーどの一つの特徴ではないかと思っております。人口減少していく中でも、たすかーど利用により、町内店舗の売上げの維持、向上を図ることで、町内の買物環境が存続し、

将来にも身近な地域で買物ができる、安心して暮らせるまちづくりにつなげていくことができればと、このように考えております。

次に、スポーツ大会について御質問いただきました。スポーツ大会の活用についての御質問にお答えをいたします。

1、ねんりんピックはばたけ鳥取2024、この大会を町民にとってどうプラスに活用しようと考えたのか問うについてと、2、南部町がこの大会とどのように関わるのか、また、今後どうつなげるのかについて問うについては、後ほど教育長から答弁をいただきます。

私のほうからは、3のeスポーツやゲートボール、ソフトボールなど、全国スポーツ大会に町民が出場することによって、健康やスポーツに対する意識や、取組の考え方などを広めるべきと思うが、考えを問うの御質問にお答えをいたします。

健康維持には、食事、睡眠、運動の3つが大切で、特に、健康を考える上では、生涯を通じて体を動かすことが重要だと言われております。ねんりんピックや全国スポーツ大会をきっかけに、運動に関心をいただけるよう周知を行いますとともに、コツチャレなんぶなどの健康づくりを進めていきたいと考えています。また、一方で、御年配の方に対しましては、運動不足は、サルコペニアと言われる筋力低下による運動機能低下につながり、さらに、要介護状態に直結することから、いきいき百歳体操を通じて、介護予防の機会の提供を行ってまいりたいと考えます。また、今回、ねんりんピックで競技種目となりましたeスポーツに関しまして、南部町社会福祉協議会では、人が集まる仕組みづくりの一環として推奨しており、eスポーツ普及員を育成し、集いの場やサロン活動にてeスポーツを活用したつながりづくり、生きがいつくり、健康づくりにつなげることとしています。今後もいきいき百歳体操、eスポーツを通じて、運動や人と集まることの楽しさを広めていくことで、健康寿命を延ばし、健やかな生活を送ることができるよう、取組を進めていきたいと考えておりますので、隣近所お誘い合わせの上、御参加いただきたいと考えています。

私からは以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） ねんりんピックはばたけ鳥取2024について御質問いただきました。私からは、まず、ねんりんピックを町民にとってどうプラスに活用しようと考えているのかの御質問についてお答えしてまいります。

ねんりんピックは、正式名称を全国健康福祉祭といい、スポーツや文化種目の交流、健康や福祉に関する多彩なイベントを通じて、主に60歳以上の高齢者を中心とする国民の健康保持、増

進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与することを目的に開催されている大会です。本年度5月から広報なんぶでのバナーPRに加えて、8月号は、南部町では、10月20日（日曜日）から21日（月曜日）の2日間、琴浦町、米子市、大山町とともにソフトボール競技を実施することと、ゲートボールやeスポーツに出場される南部町のチーム紹介など、ねんりんピックの特集記事を掲載してまいりました。こうした広報活動により、歓迎と応援の機運の高まりにつながればと考えています。

南部町の会場には全国から16チーム、約300人の選手、役員が来町予定であり、南部町の魅力を全国に発信、再訪のきっかけづくりの好機会と捉えているところです。また、歓迎の気持ちとして、放課後アートクラブに所属する小学生が参加チームの県の名産や御当地キャラクターなどを描いたのぼり旗を手作りし、会場掲示するなどして大会を盛り上げる予定です。

こうした取組を通して、町内で開催される全国大会に寄与したという有用感や、他県との交流の意識も生まれるものと考えています。さらに、中高生のソフトボール部員が競技補助として参加することで、選手のプレーを身近に見て学び、健康で生涯スポーツを楽しむ方々との世代間交流を深めると同時に、ボランティア精神を育む機会になると期待しています。このほか、来県される関係者を対象とした観光ツアーを企画、案内したり、特産品及び農産物を販売したりすることで、観光振興、地域経済の活性化にも寄与できればと考えています。

そして、当該大会で生き生きとプレーされる全国の高齢者の方々の姿を広報なんぶや町ホームページを通じて発信し、ソフトボールをはじめとする今回の29種目だけでなく、様々なスポーツや文化活動に年齢にかかわらず生涯現役として活躍される町民のモチベーションにもつなげてまいります。加えて、町としましても、全国のスポーツ大会に出場する際の助成金制度を整備しており、生涯スポーツ振興の一助となればと考えているところです。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君の再質問を許します。

3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 今の答弁を聞きますと、最初の統合保育園の件でございますが、全て予定どおりに進んでいるというふうに考えていいのでしょうか、町長。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。これまでの事前協議であったり、法令協議に関しては順調に進んでいます。ただ一方で、御存じのとおり、資材不足であったり、物価高騰の波は確実に押し寄せてきておりますので、この辺りのところで工期がどのような影響を与えるのか、工事の影響

っていうものを心配しております。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 壇上でも言ったんですけども、一応開設予定を令和8年の4月1日というふうに聞いてますのでそういうふうに発言をしたんですけども、今までの状況を言えば、何年に開設するぞと言ってきながら、保護者の方は、じゃあ、令和8年には新しい保育園に入れるかなという思いを持っているのに、延び延びになってきて、えっ、話が違うんじゃないかみたいなところを残念に思っておられる方もおられるわけです。町長として、令和8年4月1日というのを言えるのか、そうは言っても、今言われた条件の中で、できるだけ早くって言う言い方をされるのか、町民の人もそこはやっぱり関心があるところだと思うんです。いろんな条件があって遅れることもあるので、そこは逆に明言しないほうがいいよっていう場合もあるかもしれませんが、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。思い起こせば、ちょうど今任期を終わろうとしてますので、4年前に子供たちの安全のためにつくし保育園、水深2メートルの場所はあまりにも危険過ぎるといったことで議会の皆さんにお諮りし、やっと緒に就くことができた。非常に安心はしていますけれども、逆に、今、工程等を詰めていく中で、4月の開園というものには不安を持っています。それは、工程上で非常に詰まった状態があるということ。それから、造成にこれから冬場を迎えるといったこともあります。したがって、令和8年の4月というのは、工事は仮に一定規模完成しても、やはり給食センターの運営には、調理師の皆さんが厨房機器を使って、練習もされなくちゃいけませんし、保育士の安全管理のために事前に訓練等もしなければなりません。そういう期間や猶予等を含めれば、4月から3か月から6か月ぐらいのずれというのはおのずと出てくるのではないかと。ですから、入った子供たちがその中で入園式というものを途中で言うということも想定に含めながら、今検討しているところでございます。

まだ詳細を詰めた工程であったり、発注に関わる場所の必要工期といったものの算定がまだ不十分な状況がありますけれども、十分に詰めながら、私も多くの保護者の皆さんに、もっと早くできてうちの子供は新しい保育園に入るつもりだったのに間に合わなかったというお叱りの言葉もたくさんいただいております。今度、令和8年に入る子供たちは必ず新しい保育園に入れるように最善の努力をしますし、これはお約束しなくてはならない事項だと思っておりますので、確実に執行できますように努力いたします。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） さきに全協がありまして、工程表を示していただきました。詳細設計が9月から12月にかけて実施設計をします。今の段階では、基本計画が完成して、平面図ができたということでございます。この平面図を見てちょっと驚いたんですけども、非常に丸くて、大きくて、中が空洞で、まるで国立競技場かと思うのと、関西万博が今度開かれるんですけど、あれも円形なものですよね。何かそういう平面図だったんですけども。全く今は最初の基本計画図でできた平面図ですので、まだまだこれからだと思んですけども、さっきの町長が言われた8年度のところで……。

○議長（景山 浩君） すみません、荊尾議員、マイクをもう少し口元に。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 口元に、声が大きいので、すみません。一応オープンについては、さっき町長が言われたように、8年の4月から7月オープンぐらいを目指してっていうふうに言われますので、そこは必ずや8年度というところは実現をしていただきたいんですが、そこに向けて、今、円形の平面図を見ました。まだまだ基本設計の部分だと思んですけども、この部分、僕がさっき言ったように、ちょっと斬新な建物で、一番は安全で子供たちがつくし保育園の水深2メートルのところから、安全な、安心して子供たちが過ごせる園舎ができるというのが一番だと思んですけども、まだまだこの段階でどうかと言われるかもしれませんが、この丸い図面を見られて、町長、真ん中に園庭を置く、木まで植わってたんですけども、この路線で進んでいくもんなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。まず、オープンの時期ですけども、4月には仮に間に合わなくても、3か月から6か月ぐらいの期間猶予というのはいただいて、最低秋の10月の開園式というんですか、そういうものに照準を合わせたいなと思っています。余裕を持ってそのようなことを考えているところです。まだ発注の標準工期といったものが、工事の設計図面ができませんので、まだ算定できませんけれども、今、建設現場の中では、人手不足であったり、土日は休憩するだとか、そういう非常に働き方改革も進んでいまして、算定工期が延びてるといったこともあります。そういうことを十分勘案しながら、現場の安全も考えなくちゃいけないので、十分その辺の配慮をしたいと思っています。一方、配慮するからといって、年度がまたがって、入った子供が卒園してしまうようなことがあってはなりませんので、十分工期については慎重に捉えたいと思っています。

その中で、前段のことを言ってしまうと、本当に言わなくちゃいけないのは何だったですか。

（「図面」と呼ぶ者あり）図面の円形のことだったですね。円形のこの図面についてはまだ基本

設計の段階でございまして、こういうような形はいかがかっていうようなたたき台だと思ってます。私を感じましたのは、真ん中に盛土をしてしまうと、対角線方向の視界が遮られてしまって、子供たちの安全確認が、どこからでも確実にできるというのが私は最低限の保育園の在り方だと思っていますので、そういうことがないように、安全の配慮、それから規模感といったものもきくとあると思います。120人の定員の中での規模感、いわゆるそれは工事費に直接結びついてきますので、そういうことを今後の実施設計に加えて、現場の中で、担当の方や設計事務所の皆さんや、もちろん保護者の皆さんの御意見も聞きながら検討してると聞きますので、もうしばらくその原案の流れ、たたき台を見詰めながら、修正がどのように行われるのかを見たいと思っています。

○議長（景山 浩君） 3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 分かりました。私が思ったのは、普通の園舎がL字型に建っていて、前が園庭だという、もちろんそれが標準でもあり、一番使い勝手がいいという部分もあると思うんですけども、この図面を見て、やはり安全・安心で、ちょっと変わった特徴のある園舎を建てるということによって、少しうちの子供をこの保育園に通わせてみようかなと思ってもらえるようなことも多少は必要かなとも思っていますので、ちょっと特徴を出して、アピールをしていただけたらなということも思っています。ただ、やっぱりそうはいつでも、働く人、使う人、いろいろ条件があると思いますので、ぜひその辺はしっかりと保育士さん等の意見を聞かれたものにしていただきたいと思います。

ここにまた、先ほど言ったように、あんまり時間をかけると、検討ばかりしとって前に進まんがなということになっては困るので、そこを、ましてや何年か前だったらもう少し安く建設費も抑えられたのになと、あんまり慎重にやり過ぎて、ここまで物価が、物の値段、人の値段が上がってきてしまったというふうに思うので、そこも非常に両方の部分があるんですけども、町長の思いとして、さっき僕が言いました、少し普通の保育園と言っちゃあおかしいですけど、園舎、ちょっとよその町からでも、うちのこの新しい保育園に通わせたいというような思いはいかがですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。議員もおっしゃられたように、まずは安全が一番確保されて、地域に溶け込んだようなデザインが好ましいだろうと思っています。地域は文化財もありますし、お寺の風景もありますし、里山に囲まれたところですので、保護者の皆さんが希望されてるような、この地域の中で、里山も有効に使いながら、子供たちがダイナミックな遊びを通じて成長し

ていく、そういう親御さんたちの希望がかなえられるような保育園にしたいと思います。

加えて、特徴のある建物であったり、特徴のある保育がこの中でやられれば、さらに保育園の魅力に合わせて、親御さんがその保育園を選ばれるということもあろうかと思いますが、そういう考えもあろうと、そのように賛同いたします。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。ぜひ経費を幾らでもつぎ込んでいってというわけになりませんので、そこをしっかりと予算、経費の部分を抑えながら、その中でいかに特徴を出して、条件に合ったものを建てていけるのかというところを、我々も一緒にできれば考えてもいきたいなと思いますので、情報をいただきながら、ぜひ今後進めていっていただけたらなと思います。

その部分が、工期といいますか、進捗状況といいますか、目標のところはこうだぞとお願いしたんで、そこに向けていっていただきたいんですが、壇上でも言いましたけども、この場所を決めるのにいろんな、この場所はこうだ、この場所は、さっき言った寺内の場所が冬場はよくしみるがみたいな話もありました。さっき、県と土木でしょうかね、そういうところと話をしながら改良をお願いをしているということなんですけれども、僕も町長と一緒に県の要望に出たときにその話をされたのも一緒に聞いてるんですけども、なかなか歩道の部分、それからカーブして陰になるというところ、除雪はするよとは言うんですが、いわゆる道路改良というか、すぐすぐっていうのはちょっと難しいと思うんですが、そういう方向みたいなことはちょっと難しいですかね。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。そうですね、荊尾議員も一緒に県への要望会に御参加いただいてありがとうございました。あのときの議論の中で、それまでの町の要望の中で歩道をつけてほしいといった要望が出ておりましたので、それを主体に取り組んできましたけれども、保育園という材料を使いながら、あそこの根本的な道路改良を今お願いすることにし、歩道の改良を取り下げていただきました。歩道の改良だけやってしまうと、今の線形はそのまま歩道ができて、これで完了ということになってしまいますので、それでは、先ほど言われたように、あそこの冬場の凍結の問題や、縦断って、縦のこの馬の背のように、少し縦に勾配がついてると、横断勾配といいまして、横断状にカーブと縦のカーブが2つ重なった複合的な要素があって、事故が多い箇所です。このことについては県にも何度も申し上げて調べた結果、はっきり覚えてませんが、十数台の事故がこれまで起こっています。幸い大きな事故にはつながっていませんけれども、

子供たちを乗せて御家族が朝、早朝、通学するには不適切だということは私も感じていますので、できるだけ早い時期に改良を進めていただきたいと、このように言っています。その間までは、融雪剤であったり、除雪であったり、そういうことを徹底しながら、根本的な道路改良を今お願いしてるところでございます。新年度の予算にタッチができるように、改めて強く要望を重ねていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 新しい保育園ができて、特に旧西伯側から清水川の寺内までの間を通っていかれる方のことを思うと、やはりちょっと危ないなというところが一番強いので、ぜひ開設に向けてあまり時間差がないように、早めに何とか改良ができるように要望等を進めていただけたらと思いますので、ここはよろしくをお願いします。

また、さっき壇上の回答があったんですけども、清水川のところ、ここは確かに右折レーンが設けてあります。直線で見通しがいいところですので、今まで大きな事故があったというふうにも聞いていませんけれども、信号機ということまではどうなのかなと思うんですけども、やはり安全の部分考えたときに、そういう信号機というようなものはどうなのか。ただ、過去に、保育園の話が出る前の話なんですけども、清水川集落からは、信号機というのがあるとかあって交通の流れに支障を来すというようなこともあったんですけども、どうなのかと。もちろん集落との調整も必要ですが、今、保育園を新しく建てるということになっておりますので、この危険回避ということで、少し信号機っていうことも考えもいいんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。答弁をいたします。信号機の設置というのは、公安委員会の事務になりますので、なかなか要望として、事故であったり、それから現実には大変な渋滞が起こってるとか、右折のために大きな渋滞が起こっているという実態がないと要望しにくい事項であると思っています。しっかりと、これは運営と同時並行になると思いますけど、見ながら、直進車両に影響を与えるようなことがあれば、信号機によって右折優先みたいなことをしなければなりませんし、しっかりと時間をかけながら、交通安全を最優先にしながら検討していかなくちゃいけない事項だろうと思っています。現在、右折レーンが設置してある区間だということで、そのまま信号機を要望するという状況にはないと、このように思っています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 実際に保育園が建って、保護者の方がどれぐらいの規模で行かれ

るのか、ちょっと今の時点で分からない時点で信号機をつけろっていうのはちょっと難しいかもしれませんが、しっかりと、今の建設予定地を寺内集落、天萬の住所ですけど、するといったときに、そういう意見も出ておりましたので、どういうふうにしたら安全なのかなということもあると思うので、ひとつ心の中に持っておいていただけたらと思います。

今の町道の大安寺線ですね、もちろん保育園ができる部分は必要な部分で、134メートルということで、今、補正予算が出ております。町道大安寺線っていうのは、県道のところからお寺までが大安寺線ですか。

○議長（景山 浩君） 建設課長、岩田政幸君。

○建設課長（岩田 政幸君） 建設課長です。おっしゃられるとおり、県道から大安寺までの区間が町道となっております。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。そうすると、この間ちょっと車で測ったんですけど、距離的に300メートルぐらいな距離だと思います。そのうちの134メートルが今回の道路改良の対象となるということで、ここの部分については何ら7メートル幅のきれいになっていいんですけども、要は、町道改良、保育園を建てるということでこの事業に入ります。やっぱり保育園から先に住宅もありますし、飲食店もありますし、お寺もあります。やはり町道というところを見た場合に、保育園までは非常に7メートルの幅のいい道路になるんですけども、それから先は相変わらず2.5メートルの擦れ違いもできんというような道路じゃないですか。この機会に全部直せとは言いませんけども、その辺の考え方はどうなんでしょうかね、町長。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。これは、公共施設を造るために今まであった道路を改良するわけですし、議員のおっしゃる地区道路を、地域の道路をこれに合わせて改良するというのは、少し困難だろうと思っています。ただ、一定の交通量があって、非常に困っているということであれば、これから先々の改良計画の中で、十分な検討をしながら優先順位をつけていくといったような作業になろうと思っています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） それは、この保育園を建てるということで、寺内集落と協議もされたということですけども、町長は、保育園を建てることによって全線を直すということではなくて、今言われた町道という意味合いと、生活道路ということから、一遍には直らんにしても、その計画として、そういう要望も出てるんじゃないかと思うんですけど、どうなんでしょうかね。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。正式な要望が出てくるかどうか分かりませんが、私が一番最初にお話しに上がったときに、改良していただけないかといった話は直接いただきました。しかし、そう簡単な話ではありませんし、道路改良の基準によっては負担金の問題も出てきます。いろいろな要素の中で、これはしっかり準備をしながら議論していかなくちゃいけないことだろうと思っています。どのぐらいの交通量があって、どういうめどが立てるのか。

今現在の保育園については、私の気持ちとしては、保育園というのは公共的な要素が高く、いざ災害のときにも、もしかしたら地域の皆さんの避難場所になり得るかもしれない。そういう要素を鑑みて、2車線歩道つきということを考えております。そういうことを考えて造った道が、そのまま延長しなくても、じゃあ、幾らの、どれだけの幅が必要なのかっていうのは、交通量によって決まると思いますので、現場の中でどのような要素を持っているのかといったことも含めながら、要望があれば検討していきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 実際、用地買収もこれからしていかなといけんわけですので、地元の人の協力があってこそ、保育園の建設、こういう事業もできるわけですので、当然ルールに基づいてやるわけですが、そこに、やはり地元への配慮とかそういうところも含めて、ぜひ要望があれば。せめて、本当に狭いので、待たないけんみたいなことがありますんで、ちょっと、車が擦れ違えるような、そういう場所をポイント的につくるとか、そういう対応策でも構わないんじゃないかなと思いますので、ぜひともお願いしたいと思います。

保育園については、何遍も言いますが、目標時期をしっかりと決めて、そこに向けて我々にも示してほしい部分もありますので、なかなか議会ごとにしか情報がないので、今日質問したことも、実際、全協の部分でも少し聞いた部分もあるんですけども、そういう情報を流していただければと思います。

次に行きます。たすかーどについてちょっと伺いたいですけれども、資料を出していただきまして、ありがとうございます。町長、壇上で説明いただいたんですけども、まず、たすかーどの、令和5年11月に30店舗というふうにはスタートがあるんですが、これは使える分が30店舗であって、ここの分母の部分は何ぐらいなんですか。そこを教えてくださいませんか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、松原誠君。

○企画政策課長（松原 誠君） 企画政策課長です。町内の御案内をさせていただいた店舗ですが、全体では80店舗から90店舗であったというふうに記憶しております。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） そうすると、80から90ってことですので、約3分の1ぐらいがこの事業に賛同してもらって、スタートをしているってことですが、推進してもらって増えていくかと思えばマイナスになっているんですけども、課長、新しく来られてあれなんですけども、何か把握しておられますか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、松原誠君。

○企画政策課長（松原 誠君） 企画政策課長です。この店舗数、少ないということは、非常に課題として認識をしております。議員の御質問にもありました店舗数の増加に向けて、まず、この7月には、加入いただいている店舗、それから、未加入の店舗、脱退された店舗も含めて、事業者様のヒアリングを実施させていただいております。その中で、やはり今、議員の御質問の中にもありました端末機の使用料、こういったものが負担になっているというような声もたくさんありまして、これについて、今後町のほうで支援ができないかというようなことも検討させていただいてるところでございます。また、精力的に加盟のお願いもして回っているということもございまして、現在、ちょっとまだはっきりは申し上げられないのですが、新たにたすか一加盟店としてやってみたいというようなお声もいただいているところでございます。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 去年の11月から始まったんですけど、始まって、お店に行って、たすか一で払いたいんですけどって言ったら、うちは加盟してないんですけどって言われて、いえ、そんな、南部町がしていることですから、たすか一を使えるようにしてくださいよっていうふうに、そのときはお客さんですけど、レジでそういうふうに通ったら、しばらくしたら使えるようになったということも感じてますので、本当に、たすか一の桃太郎旗が立ってるお店がどんどん増えていくというふうになればと思います。ぜひ、お客さんの都合、それから、店側の、やはりそうはいっても、経費の部分が多いと嫌がられるわけですけど、さっき言った、今3分の1ですよ。どっか目標を決めて、例えば2分の1まで伸ばすぞという、そのときまでは、さっき言った機材の使用料とかを減免するとか、そういういろんなお店からの要望もあると思うんですが、私がやっぱり、一番最初聞いたのは、お客さんの利用額と、毎月のリース料とかを、どっちが多いかっていう話になってきて、ちょっと、とんとんなんで、とんとんならいいですけど、赤字なんでやめるわというようなこともあるというふうにお店のほうからも聞きました。町長、ここを少し、町のほうから手を入れて、さっき言った目指せ50%とか、そういうキャンペーンはできんもんですかね。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。たすか一どは、先ほど壇上でも言いましたように、地域通貨として、地域の中でお金を循環させるという目的を持っています。その機能をどう住民の皆さんと共有して、さらには便利である必要があると思います。今、町が重点的に取り組んでます環境政策であったり、そういうものと、このたすか一どを組み合わせたりしながら、町民のふだんの暮らし使いの中でたすか一どが生きるような思考も必要なんではないかと思っています。新年度に向けて、今、職員の皆さんが検討を伺っているようでございますので、その中で、ぜひ期待に応えられるようなたすか一どの在り方を模索したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 新年度からやるというふうに伺いましたので、ぜひお願いをしたいと思います。

今、僕も知らなかったんですが、ちょっとさっき、チャージ5倍デーとかってというのが、毎月第3金曜日っていうふうに町長が言われましたけども、それがちょっと、私だけかもしれないですけど、いつがそういうお得の日なのかってというのが分からなくて、もう少しこのPRを、例えば、たすか一どの桃太郎旗の横には、第3金曜日はチャージ5倍デーとか、そういうお知らせというか、いつが、毎月1回あるんだよっていうところを少しアピールが足りないのかなと。すみません、僕が知らなかっただけかもしれんですけども、そこをもっとしてほしいなど。ぜひそこにも取り組んでいただきたいなと思います。

もう1点。結局、地域通貨ですから町内でしか使えません。ずっと町内にいる人はもちろん問題ないんですけども、やむを得ず県外とかに転出して出ていかないといけないということが発生する場合があります。もちろん家族さんとかがいれば、そこに委ねることはできると思うんですけども、せっかく5万円もチャージしとったのに、県外に出ていかないけんようになったと。これ、全部使って出ないやって言えばいいことかもしれんですけども、戻すというか、そんなことができるのかできないのか。システム上も含めて、これはどうなんでしょうかね。中には、違うカードなんかは、ポイントというか、チャージしたけども、それを戻ってくるというか、返金というか、ほかの口座に移すというようなことが可能なカードもあるんですよ。たすか一どはそういうシステムにはなってないのかなと思うんですが、そこはどうなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、松原誠君。

○企画政策課長（松原 誠君） 企画政策課長です。まず初めに、最初の広報についてなんですけれども、行政無線等を使っての広報はさせていただいているところなんですけど、やはり目に見

える形でこういった取組をやっているということが分かるようにしたほうが、町民の皆様にも伝わりやすいと思いますので、この辺りちょっと検討してまいりたいと思います。

それから、2点目の、ここで転出しなければならなくなった人の残っているポイントの取扱いというところなんですけれども、現時点では、この事業の目的の一つとして、町内でこのお金を使っていたら、町内のお店さんの経営を安定させるというようなところがありますので、現時点ではちょっと他のカードへの付け替え等については検討しておらず、何とか、議員もおっしゃいましたけれども、転出前に南部町内での買物をして使っていただけたらなというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 分かりました。できること、できないことあると思いますけども、やはり、もうすぐ1年が来ます。せっかく始めた地域通貨の制度でございます。上手にキャッシュレスに移行していくっていうことができれば、商店を潤すということと、利用者も、消費者も便利になるというところをぜひ続けていけるように、もっともっと発展していけるようなことを一緒に考えていきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

もう1点、最後に、ねんりんピックについて質問を出しております。言いましたように、いろんな全国大会があります。ねんりんピックが今年ですし、9年後ですか、国体、今は国民スポーツ大会というんですけれども、国スポも鳥取県でやるっていうことで、まだ2巡目で、鳥取県なんかはもう最後のほうなんですけれども、経費の在り方とか、3巡目はどうするんだっていう議論も今出ているところなんですけども……（サイレン吹鳴）そういうふうに、全国大会が鳥取県に来る、南部町がその会場になるっていうことは、町民にとっても、県外から来られる方との交流とか、いろんなところでメリットがあると思うんですけれども、質問でも言って、答えてもいただきましたけども、教育長、このおもてなしの、新聞でも結構取り上げられてますんで、南部町のおもてなしはいかがなさるおつもりでございますか。

○議長（景山 浩君） 人権・社会教育課長、二宮伸司君。

○人権・社会教育課長（二宮 伸司君） 人権・社会教育課長でございます。南部町においてのおもてなしの部分についてなんですけども、本日、議員の皆様にも、遅くなりましたが、ソフトボール交流大会プログラムをお手元にお届けさせていただきましたところなんです。その22ページを御覧いただいたらなんですけれども、健康づくり教室はもとよりなんですけども、ボディーケア、試合でのお疲れのところ、フットケアの提供、さらには、いこい荘で実施いたしますので、お風呂の無料開放、それから、青年団手作りの大判焼きを来場者の皆様に振る舞う予定としておりまして、2日

目については、緑水園の山菜おこわを選手、役員の皆様に食べていただきたいなと思ってるところです。

それから、まだ10月とはいえ熱中症等々のことがございますので、ドリンクについては無料で振る舞いをさせていただいたり、先ほど答弁の中でも申し上げましたが、小学生が、芸術作品というわけではないんですけれども、のぼり旗で歓迎をしたりといったような事前の準備も進めているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） さっき答弁の中で、観光案内とか、南部町に来られる方に、そういうふうにしていきたいというふうに回答がありました。具体的にどういうことを思っておられますか。

○議長（景山 浩君） 人権・社会教育課長、二宮伸司君。

○人権・社会教育課長（二宮 伸司君） 失礼いたします。人権・社会教育課長です。観光ツアーにつきましては、出発日を10月の21日、22日の月、火に限定はしておるんですけれども、日本で唯一の再生・復活の地とされる赤猪岩神社と、お隣の日野町の金持神社との人気の神社参拝コースを旅行会社を通して選手、役員の皆様に御案内をしているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） それって、試合に負けた人が行くってということ。南部町の会場は、土、日だけでしたっけ。

○議長（景山 浩君） 人権・社会教育課長、二宮伸司君。

○人権・社会教育課長（二宮 伸司君） すみません。南部町の会場は日、月でございます。火曜日が決勝戦になりまして、1試合目に負けたチームについては、交流試合を予定しておりますので、負けたチームの御案内というわけではないんですけど、そういう、広く、2日間のいずれかで行っていただきたいなと思ってるところです。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） ちょっと聞きたいのは、そのツアーなりいろんな、いわゆるブースっていいですか、観光案内所というか、例えば、南部町民野球場の下にテントでも張って、そういうブースコーナーをつくって、ツアーに行く人とか、ジュース、飲物はこうですよっていうとか、そういうことはどうですか。考えとられますか。

○議長（景山 浩君） 人権・社会教育課長、二宮伸司君。

○人権・社会教育課長（二宮 伸司君） ありがとうございます。人権・社会教育課長です。南部

町民運動場、それから、野球場の下の、いこい荘との間の階段の下のところなんです、そこにテントを7張り用意する予定でございます。そこでは、先ほど申し上げましたものに加えて、宅配の受付でありますとか、町のPRブース、特産物コーナー等々につきましても、他課との連携をしまして準備をしているところでございます。

先ほどの観光ツアーの御案内につきましては、これは県が取りまとめてやっておられますので、ここからの出発ではございません、申し訳ないですが。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） うちからの出発ではないけど、南部町の赤猪岩神社等に行くって、ということですか。

○議長（景山 浩君） 人権・社会教育課長、二宮伸司君。

○人権・社会教育課長（二宮 伸司君） 二宮でございます。そのとおりです。そのほかにも、観光のコースは他市町村、同じように設けておりますので、出発地はそれぞれ違うところからということになります。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） はい、分かりました。ぜひ県外から来られる方をいろんな方法でおもてなしをしていただけたらと思います。

この町報に、先ほどありましたけど、表紙から2面、3面、特集を組んで、ねりんピックのことが載ってました。私の質問で、やはりこの大会に出るとのこと、それから、健康っていうことを考えたときに、ゲートボールの選手のお名前、年齢が載ってまして、94、91、87、86、キャプテンが73。すばらしいことだと思うんですけども、やはりこの辺を、もっともっとアピールしていくべきだなと。もともと会ってるところはゲートボールが盛んな地域で、全国大会とかにどんどん行っておられます。広報を見て、スポーツと、やっぱり健康ってところを、ここを、教育長、もっと、どういうんですか、もういいところをちゃんとアピールしてほしいんですが、教育長の口からぜひお願いします。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。先ほど議員から広報なんぶのお話もありました。それから、町長の答弁にもありました。オリンピックのときに、古田選手がローイングで活躍されるときに、キナルなんぶで公開応援会、パブリックビューイング的な応援会を開催しました。そのときの子供さんとかお年寄りの方も含めて、盛り上がりを見ると、やはりそういう全国大会とか国際大会とか、空手でも中学生が、今ちょうど海外に行っているという話も伺いましたが、

空手で世界で活躍するとか、少し前には、ボルダリングで、インドネシアでしたでしょうか、大会に。やはりそういう全国大会、世界大会に活躍するっていうことは、やっぱり皆さんにとっても元気が出る、改めて、今回オリンピックの古田選手でも思いました。やはりそういうことが皆さんにとっても力になるし、何か応援をするとオリンピックに行ったような、私も錯覚に陥りましたが、議員が言われることは、きっとそういう、元気に活躍しておられる方、その年齢を問わず、子供たちでもいいし、青年層でもいいし、お年寄りでもいいし、いろんな世界で元気に活躍をしている姿をもっと教育長、示せということではないかと思います。まさに、キナルなんぶは、キナルなんぶで大型ディスプレイがございしますが、あそこは非常にたくさんの方に見ていただけますので、少しそういう機会も通じて、この紙だけではなくて、電子媒体とか、ああいうものも含めて、できる限り広報には努めてまいりたいというふうには思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。やはり、全国大会、西日本大会とか、大規模な、競技団体がやる大会もあります。来年も西日本で野球の大会、米子市、南部町とか一緒にやるような計画もあります。やはり、県外から来てくれる人たちに、なかなか、ねんりんピックのような大会ではない、競技団体、野球の大会をやるよって言ったときに、そのブースで、観光ブースっていうようなことにはなかなかならないと思いますけども、そこはやっぱり、関わってる人でいかに南部町をPRして、来ていただいた人、競技で来てるわけで、観光に来ているわけではないんですけれども、それをいかに、南部町でジェラートを食べていただくとか、そういうふうにつなげていきたいと思うので、町民の皆さん、競技する人みんながそういうふうな気持ちになってやるのが大切だと思うんですが、いかがでしょうか、町長。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。おっしゃるとおりだと思います。今、関係人口が非常に注目を集めていますし、私も、また職員も、関係人口をどうつくっていくのか、その関係人口を引きずりながら、将来の移住であったり、さらには深い関係を結んだり、そういうことにつなげることが人口減少をする地域や集落の中の大きな支え手になってくれる可能性もありますので、ぜひそういう志向を大事にしながら、スポーツの振興にも図っていききたいと思います。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 終わります。

○議長（景山 浩君） 以上で、3番、荊尾芳之君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで、お昼の休憩に入ります。再開は午後1時といたします。

午前11時41分休憩

午後 1時01分再開

○議長（景山 浩君） それでは、会議を再開します。

8番、三鴨義文君の質問を許します。

8番、三鴨義文君。

○議員（8番 三鴨 義文君） 8番、三鴨義文です。今回、私は、高齢者社会の対応について、町としてどのように関わっていくお考えなのか、一般質問をさせていただきます。

まず、この質問の趣旨と背景ですけれども、人生100歳時代とも言われ、地方での高齢化は想定を超える状況で推移してきています。こうした中、地方では、従来のように、助け合いや自分たちでできることは自分たちでといった独自対応は限界が来ているように思っています。人と人との関わりが希薄になって、集落の自治会機能が低下してきた今、高齢者の皆さんがどのような支援を行政に期待し、皆さんが暮らしやすい町とさせていただけるには何が必要なのか、あらゆる角度から考える時期に来ていると思います。

質問の中身ですが、1番、町の4年間の推移について何点か伺います。65歳以上の人口はどうか推移してきたのか、高齢化率はどうか、空き家の推移はどうですか。町営バスの利用状況はどうか、免許返納者の推移、それから、耕作放棄地の推移でございます。

2番、これまでに町が行ってきた高齢者のための利便性の向上など、地域の活性化に関わる施策はどのようなことがあったのか伺います。

3番として、農業の後継者や高齢化も将来を見据えると厳しいものがありますが、今後の対応をどう考えていらっしゃるのか伺います。

以上、壇上からの質問といたします。答弁よろしく申し上げます。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、三鴨議員の御質問にお答えしてまいります。

初めに、町の4年間の推移について伺うについてお答えをいたします。まず、65歳以上の人口ですが、令和2年9月1日の3,964人から、令和6年9月1日には3,970人、プラス6人になりました。この間の町全体の人口は492人減少しておりますので、高齢化率はこの4年間で37.29%から39.16%、約2%上昇したことになります。

次に、空き家の変遷についてですが、本町では、平成27年度と令和5年度の二度、空き家調査を行っております。議員御質問の4年間の推移については、データを持っていませんので、こ

の8年間の比較でお答えしたいと思います。なお、それぞれの調査方法ですが、平成27年度調査が地域振興協議会や集落の協力の下で、地域の空き家について報告をいただくことで数字の把握をしたものに対し、令和5年度調査は、地図情報会社に委託し、町内全域での外観調査を行ったものです。調査方法が異なることから、単純な数の比較とはならないこと、あらかじめ御了承いただきたいと思ひます。

これらの調査では、平成27年度には約180件だった町内の空き家が、令和5年度には284件と、8年で約100件増加していることが分かっています。一方で、NPO法人なんぶ里山デザイン機構が活用する空き家物件は、平成27年度末に10件であったものが、令和5年度末には延べ件数で54件となるなど活用が進んでおり、空き家の増加を抑制する取組にもなっていると考えています。

町営バスの利用状況については、利用者数の推移としましては、令和2年度、3万8,518人、令和3年度、2万7,147人、令和4年度、2万4,462人、令和5年度、2万7,826人と、令和4年度まで減少したものが、令和5年度には増加しています。この4年間は、定時定路線型の運行から、予約型区域運行、いわゆるバクシー運行に移行する過渡期であり、また、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた期間であったことが、利用者数の増減に影響したと考えています。

免許返納者の推移については、令和2年の免許返納者は40人、令和3年は46人、令和4年は33人、令和5年は39人と、毎年40人前後で推移しているところでございます。一般的に、高齢になるに従って交通事故を起こす危険性も高くなりますので、なるべく元気なうちに免許を返納していただき、公共交通機関を利用いただければと考えております。

耕作放棄地の推移についてお答えをいたします。毎年、農業委員会から報告される、耕作されていない利用可能な農地、いわゆる耕作放棄地の状況は、令和2年度は全町で7万2,231平米で、令和5年度は8万8,652平米と報告されています。4年間で1万6,421平米、約22.7%増加している状況です。

次に、これまでに町が行ってきた高齢者のための利便性の向上など、地域の活性化に関わる施策はどのようなことがあったかについてお答えをします。

1つ目ですが、先ほど町営バスの利用状況について推移をお示ししました。そのうち、高齢者の利用については、利用料金の状況から、年々増加傾向にあることが分かっています。これは、バクシー運行の導入に合わせ、利用される方の家の近くに乗降ポイントを設置したことによるものと分析をしています。その乗降ポイントは、現在、南部町全域で105か所あり、従前からの

バス停と合わせると272か所から町営ふれあいバスを利用することができることとなります。また、今年度に計画しています車両の小型化によりさらに多くの乗降ポイントを設置し、利便性を高めていく予定でございます。

2つ目ですが、高齢者を中心とした地域の活性化に係る施策としまして、介護予防を目的としましたいきいき百歳体操を進めるところです。人が集まり会話を楽しんだり、体操を行うことで、元気な高齢者が増えることが期待されます。また、今年度から、参加者に対してたすかーどのポイント付与を始めております。集まりを楽しんで、ポイントをためていただき、町内でお買物を楽しんでいただくことも地域の活性化につながっていくものと考えております。

3つ目ですが、運転免許証を返納されるなど、外に買物に出かけることが困難になった方のための移動販売も地域活性化に関わる施策の一つです。マックスバリュ移動スーパー「おまかせくん」は令和4年9月にスタートした取組です。地域振興協議会を通じて地域のニーズを把握した上で販売ルートを決定し、週5日、月曜日から木曜、土曜で町内41か所を巡回しています。令和5年度の延べ利用者数は1万2,458人、販売金額は1,982万8,000円となっています。

4つ目ですが、JOCA南部とまらごうが連携して行っている買物代行サービスは、令和3年4月から始まり、現在30名の契約者の方が利用されています。そのうち、障がいのある方が8名、高齢の方が18名おられます。町内の民間事業者が協同して地域の買物弱者を支援していただいています。

5つ目ですが、町では通信機能等を搭載したコネクテッドカー「どこでもなんぶ号」を活用し、地域に出かけてシニア向けスマホ教室のほか、マイナンバーカード申請支援、各種電子申請体験等のサービスを展開しています。また、今後、福祉や防災分野、選挙での活用についても検討していきます。

6点目は、社会福祉協議会などが行われておられます配食サービスでございます。バランスの取れた食事の提供と、声かけによる安否確認等、見守りサービスの提供をすることにより、高齢者や障がいのある方々が安心して地域で生活することができる事業として好評をいただいています。

7点目ですが、海外派遣前の青年海外協力隊員が、訓練の一環として南部町で活動を行うJICAグローバルプログラムの参加者が、これまでに27名となりました。特に今年5月から7月に活動した隊員4名は、高姫集落を活動の拠点とし、集落行事への参加や、集落における農作業等のお手伝いを積極的に行っていただき、集落の活性化に大きく貢献をしていただきました。

最後に、8つ目になりますが、現在、島根大学、作野教授に御協力をいただきながら、南部町

における地域振興協議会と地域づくりに関する研究を進めています。大国や手間の区長さんには、この9月に学生が聞き取りを行っています。集落の高齢化が進んでいることや、担い手が少なくなっていることをどのように区長さんが受け止めておられているのかを把握して、研究結果をまとめていただき、また、これを踏まえ、地域そのものの在り方や、集落との向き合い方、これからの自治の在り方そのものなどについての整理を行っていく予定でございます。

最後に、農業の後継者や高齢化に対して、今後の対応をどう考えているのかとの御質問にお答えいたします。町としては、これまでも申し上げてまいりましたが、認定農業者や集落営農など、担い手の育成に取り組んでいます。今後とも地域や担い手との協議を重ねながら、農業基盤整備による農地の大規格化、スマート農機の導入支援、日本型直接支払い交付金の活用、有害鳥獣対策支援等を行うなど、営農を継続しやすい環境を整えてまいります。また、県と協調して移住・定住施策を促進し、新規就農者の確保、支援、農業に関わる方の裾野を広げてまいりたいと考えています。そして、新たに集落に加入される方を通じて、農業政策だけではなく、地域振興策も重ね合わせながら集落機能の維持、そして、継続を図りたいと考えてるところでございます。

以上、答弁いたします。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君の再質問を許します。

三鴨義文君。

○議員（8番 三鴨 義文君） 御答弁ありがとうございました。まず、4年間の推移を調べていただきましたが、それぞれの項目について検討してみたいと思っています。

まず、65歳以上の人口なんですけれども、令和2年度が3,964人で、令和6年になると3,970人、6人増えてる。しかし、町全体の人口は492人減っているという答弁だったと思います。高齢者人口だけが増えたっていうところでちょっとえっと思ったんですけれども、考えてみれば、団塊の世代の方がまだ70歳前半だろうと思います。中間ぐらいでしょうかね。そういうところで、お亡くなりになるけれども、60歳になられる方がおられて、横ばいかプラスに転じているというふうに私理解したところなんですけれども、やっぱり今後ともこういった4,000人近い高齢者の方が続くものだというふうに想定できます。

そういうことで推移すると思うんですが、もう一つ、私、今年の手間山振興協議会の敬老会の対象者の方が500人ぐらいおられるというふうに聞きました。これも多いなと思ったわけですが、でも、これも考えてみれば、対象者の方は75歳以上なんですけれども、一つの振興協議会で500人ということは、7つの振興協議会だと3,500人になるわけで、先ほど、高齢者の方が4,000人ほどおられるところとつじつまが合っとなるのかな、やっぱり500人ぐらいは敬老

会対象の方がいらっしゃるのかなというふうに思いました。この調べてもらったことについては、そういうことで、結局は、こういった実態が知りたかったので、4,000人の方が高齢者として本町にはおられるということだと思います。10人中4人ぐらいということですので、私、それだけの高齢者の方がいらっしゃる中で、ちょっと話も聞きました。いろいろな困り事も聞かせてもらいまして、一つには、独居の高齢者の方でしたけれども、ごみ捨てに不安を持っていると。今、車に乗ってごみステーションまで持っていくんだけど、自分が車に乗れなくなったら、どうやってごみステーションまで行くんかいなという心配をしとられます。その方の言われたことですけれども、近くの町村では、家の前まで取りに来てくれるようになった町村があるっていうふうに言われたんですけれども、そうした町村があるっていうことは御承知でしょうか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。恐らくですけれども、大山町がやっております。高齢世帯と、あとは障がいのある方の世帯限定ですけれども、家の前まで収集をするということを聞いております。

○議長（景山 浩君） 三嶋義文君。

○議員（8番 三嶋 義文君） 私も、未確認というか、はっきりはつかめませんでしたけど、大山町のほうでそういうことがなされているようです。やっぱり、誰もが家の前までっていうわけにはならないと思いますけども、先ほど言いました、独居老人、高齢者の方が車に乗れなくなったとか、一定の条件を満たした方については、ごみステーションまでごみ提げて行くっていうことは容易なことじゃないので、そこらも考えてもらえればその方も喜ばれるし、実際にそういう取組をしておられる町村があれば、できるだけそういう、喜ばれるような体制を本町もしていただきたいなというふうに思います。

こうした話を聞いた中で、少数派のやっぱり困ったっていうことが、どんどん聞かせていただきましたんで、町のほうも、できることは検討していただいて、何もかにもできるっていうことではないと思いますけれども、そういった皆さんの悩みを解消するよう努力をしていただきたいと思います。

先ほど大山町の例がありましたけど、条件付で、家の前までごみ収集車に来ていただけるっていうことは、方法として可能なんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。可能かどうかはもう少し検討の必要がありますし、どういう条件であればそのことをするのかといったことをしなければ、大方のこれからの高齢化

社会の中で、各家を全部回らなくちゃいけないといったことも出てくると思います。そういうことであれば、極めて、今の収集体制を根本から変える必要がまた出てくると思います。私どもがこれまでも申し上げてますように、よく、私どもの近くであるのは、軽トラックに載せるときに、隣近所の高齢者の皆さんの分も一緒に載せてあげるだとか、今日も午前中出ていましたように、地域のやっぱり支え合い、助け合いというものがベースにあったほうが、見守りであったり、いろいろな意味で幸福度が増すんではないかというふうに思っています。しかし、そういう具合にはならないんだといったような状況がある、どういう状況があるのかもまた含めながら、この検討を重ねたいと思います。

多くは、自治会に入っていない方等が非常に困っておられるということはお聞きしています。私どもに来る多くの困り事の中では、自治会の運営のごみ置場に出せない、したがって、自分が直接搬入、南部町の中でも直接搬入、できるだけ減らして、地域の中で集められませんかということをおっしゃってありますが、直接搬入の問題もあります。そういう多様な暮らし方が今進んでいます。そういう中で、どこに本当にポイントがあるのかということをお聞きしながら、もし本当に、障がいがあるお困りの向きがあれば、それはもう一歩踏み込んだ議論が必要だろうと思います。

○議長（景山 浩君） 三嶋義文君。

○議員（8番 三嶋 義文君） 町長、そうなんです。この方が集落とのお付き合いをされてない方で、困ったぞっていうことでおっしゃってました。やっぱりそういうふうに、今度は町のほうで配慮してあげるっていうことだろうと私も思いましたし、近所の方に相談されたらっていうふうに簡単に言ってしまったんですけど、実はこうでというふうに言われます。ですから、困ったから全部っていうわけにはなかなかありませんでしょうけど、一つのやり方として、ごみステーションの箇所を増やすだとか、こういった事情がある方は、特例で行きますよっていうことが、考えてもらえればいいかなというふうに思っていますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

次、空き家の変遷を聞きました。これ、ちょっとメモしたんですけども、平成27年から8年間の間で、100件ぐらい増えているという話でした。デザイン機構さんが活用されている空き家が54件ということでした。5年度で284件になったということですから、そのうち使っている54件っていうことは、19%、計算になると思いますが、それぐらいが活用されている。

ここで困ったと言われるのは、空き家の中でも放置された空き家ですね。これに困っておられます。草なんかもう背丈より上になって、道路のほうにかぶってくるだとか、隣のお宅まで生えていくとか。草刈りとか、敷地の手入れがされてないわけですね。こういうところを隣近所の人や、なかなか、苦情を言いに本人さんに行きにくいものですし、そこらでどうしたものかな

というふうに困っておられます。結局、そこに住んでおられた方も転出されたり、高齢になって施設に入られたり。そうすると、あとの管理される方がなくなって、荒廃してしまうっていう現状が、うちの周りにもたくさんあります。そういった管理を、さっきも言いました、隣の、私が、本人さんの親戚の方か何かを探してごちゃごちゃ言うっていうのも、なかなか、角が立つような、言いにくいところでもありますので、その辺の管理のできる方、その家の関係の方を、町のほうが一声かけてもらったりすれば、調べてもらって。そういうのが一つでも二つでもなくなっていくかへんかなという思いがあるんですが、そういう手の入れ方ってできませんか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、松原誠君。

○企画政策課長（松原 誠君） 企画政策課長です。まず最初に、ちょっと数字の訂正というか、御報告をさせていただきたいのですが、先ほど町長の答弁の中で、平成27年度に約180件の空き家が令和5年度に284件となりましたので、8年で約100件増加ということで報告をしているところです。これに対しまして、議員から、なんぶ里山デザイン機構が活用している空き家の物件がこの件数に含まれるというふうにおっしゃったかと思うんですけども、活用しておりますこの物件というのは、空き家ではなくなりますので、すみませんが、ちょっとこの点は、この令和5年度の284件からは外れるということで御了解をいただければと思います。

それから、実際各地域におきまして、本当に空き家の問題というのは皆さん非常に気になっておられる状況かと思っておりますけれども、御承知かと思っておりますが、東西町の地域振興協議会では、振興協議会が中心となりまして、南部町を離れられました方のお宅の管理や、庭の管理などを、費用をもらいながらされているところでございます。こういった取組が他の地域にも広がっていくのが理想かなというふうには考えておりますけれども、一方で、なかなかそういった取組も難しいというのは現状として考えているところでございますので、この辺り、今後も放っておけば、どんどん空き家の数というのは増えていくばかりかと思っております。地域振興協議会の連絡会ですとか、会長・副会長会等でもそういったお話たくさん聞いておりますので、こういった場を通じて今後の空き家の管理の仕方について研究してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 三嶋義文君。

○議員（8番 三嶋 義文君） 件数の件は了解しました。284件の中には入っていないということですね。先ほど東西町の話されましたけど、やりたいんですけど、どの方から費用をもらうのかっていうことが分らんわけですね。その関係者っていう人がですね。そういう方が調べられないので、声かけする相手の方が分からない。例えば、シルバー人材センターの方に紹介して、それをやってもらって、その費用を払っていただくというようなことができるんだろうけれど

ども、私らがそういうことを、どこに請求してくださいとか、仲介、関与ができないので、そこらは行政のほうで調べて、その方に連絡取ってもらおうとか、何かそういう関わりを持ってもらったらどうかと思うんですが、どうですか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、松原誠君。

○企画政策課長（松原 誠君） 企画政策課長です。今、議員がおっしゃったお話、先ほどもちょっとお話ししました地域振興協議会の会長会におきまして、本当にそのお声は聞いているところでございます。ですので、この辺りの仕組み、ちょっと個人情報のこともあるので、その取扱いが、なかなかすぐに決めることは難しいかと思うんですけれども、こういった形で情報の提供などをさせていただけるのか。この辺りをしっかりと皆さんの意見も聞きながら考えてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午後 1 時 3 1 分休憩

.....

午後 1 時 3 1 分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

建設課長、岩田政幸君。

○建設課長（岩田 政幸君） 建設課長です。先ほど三鴨議員からありました、空き家の中でも荒廃が進んでかなり危険な状況であったり、もう動物がすみ着いたり、草花も、何か繁茂しとるといような状況の建物については、特定空家の事業のほうで、建設課のほうで所有者を調べて、まずはそちらに指導の通知を送らせていただいております。その中で、連絡が取れたところが地元協議会さんのほうにお願いしたいという方向に進めば、そちらのほうに情報提供して、管理といった部分も地域の中でできるような流れになれば一番よいというふうには思っております。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（8番 三鴨 義文君） 建設課長のほうから今ええ話を聞きまして、やっぱり、我々が手が出せないところはデータを持っておられるのであれば、提供してもらって、地域振興協議会なのか、集落なのか。そういうところに対応できれば、本人さんの費用弁償をしていただくのが前提ですけど、そうならばええなというふうに思います。横の連携もしっかりしてもらって、よろしくをお願いします。

空き家の、荒れ放題になっていくのは、本当に、先ほどのデザイン機構さんではないですけど、

借りたいという方も、廃屋みたいなことになるとるものを借りたいとは思わんわけですし、そうなるまでに対応して、借手の方が、ああ、ここならって言われるような状態に維持していく状態を維持する、そういうことも大事かというふうに、活用してもらうために。さすれば、町外からの移住者の方もあるだろうしという活用も大切に考えたいと思います。

それともう一つ、放置空き家で困っているのが、さっき建設課長も言われましたけれども、野良猫なんですگانね。これがすみかにしておりまして、何がすごいかって言うと、ふん尿もちろんです、鳴き声もですわね。周り近所の人も、すごいですってというふうに困るとるって言われます。

以前、私、役場のほうに、野良猫をどういう対応をしたらいいかっていうことを聞いたことがありましたが、去勢する費用を半額なら見ますってという話をしました。ただ、半額は地元の自治会で払わないけんのかなと思って考えましたが、なかなか現実的には取り組めませんでした。じゃあ、誰が捕まえるのってという話から始まって、現実的ではないので、それっきりになってしまとるんですけれども、特に集落内でも、高齢の方なんか、そげに、猫、とてもじゃないですけど捕まえる力もないでしょうし、瞬発力もないし、大変なことだなと。捕まえて、去勢して、金もらってってやなストーリーはいいんでしょうけど、現実的じゃないと。そこらで、町のほうは地元でやってくださいねってということなんですけど、そのやり方にもうちょっと関わってもらうことはできないのかなと思うんですが、名案ないですか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。ちょっと名案というわけではありませんが、基本的には、先ほど議員が言われたとおり、所有者のいない猫に関しましては、補助を2分の1出しますので、その方がやってもらうってというような格好にはなっておりますけども、それ以外に、地域猫というのがあります。去年からやっているんですけれども、地域のほうで猫が何匹かいるものを、無料で、基本的には避妊去勢をする事業がありますけれども、これは、地域猫ということになるので、地域で飼ってもらわんといけんってということが前提になっております。ですので、地域で全滅させるっていうわけではなくて、地域で避妊去勢をして、1代限り飼っていただくというような事業があります。これは無料でできる、県の補助をついた事業になっております。このような事業もありますので、ちょっと個別で相談してもらうような格好になると思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 三嶋義文君。

○議員（8番 三嶋 義文君） 地域猫だったら無料でということですけど、とって飼ってって

ということにはようならんと思います。高齢の方に引っかけてますけど、今の集落の自治会の中でも誰が飼うのっていう話にすぐなると思うですけど、一考をお願いしたいと思います。

それと、そういう空き家には、猫ばかりじゃなしに、この頃、夜行性のはずが、タヌキなんか日中ばたばたとするわけですね。ですから、非常に衛生上もよくないし、何とかせんといけんとは思いますが、いい手だてがないというのが現状で困ってますので、そこらも町のほうが何らかの形で関わってもらって、いい案を地域に流してもらったらと思います。

次、町営バスの利用状況を聞きました。令和2年度と令和3年度、ここらまではメモができましたが、非常に大きな差がありました。令和2年度は3万8,000、令和3年度が2万7,000、1万人減っておりますが、これはコロナの関係か、町長言われましたデマンドの過渡期の関係か、どう捉えておられますか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、松原誠君。

○企画政策課長（松原 誠君） 企画政策課長です。議員のおっしゃっておられるとおり、コロナの影響というよりは、ここで町営ふれあいバスの仕組みががらっと変わりましたので、そちらのほうが要因としては強いのではないかなというふうに考えております。

○議長（景山 浩君） 三嶋義文君。

○議員（8番 三嶋 義文君） ということは、コロナではなくて、デマンドに移行したために、1万人の利用者の方が減ったっていうことだと、従来のほうが使い便利がよくなって、デマンドになったら使い便利が悪くなって減ったっていう捉え方になるんですが、そうなんですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今、企画課長が申しあげましたけれども、その要素もあるんですが、コロナで学校が休校になりますと、朝晩の子供たちの通学バスのカウントがぐんと落ちますで、これが一番大きな影響を与えています。利用者が減っているっていうのは、子供たちの数の絶対量が減るっていうことが一番大きな要素だろうと思っております。加えて、バスの形態がデマンド型になったということも、皆さん慣れなかったものでして、影響を与えたものというふうに思っています。

○議長（景山 浩君） 三嶋義文君。

○議員（8番 三嶋 義文君） 通学の関係だということでしたら、そうなるんでしょうね。

私、ここでの困ったわを聞いたのは、予約ですよ、やっぱりね。やり方が分からんけん、乗ったことがないっていうようなことなんですけど、町のほうでは、デマンドの乗車の予約方法について何か聞かれたことがありますか。苦情というまではなくても、どうするのっていうような、

こうであればええなとか、何か御意見聞かれたことありますか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、松原誠君。

○企画政策課長（松原 誠君） 企画政策課長です。町のほうも、やはり同じような意見を聞いております。冊子にしまして、できるだけ分かりやすく、黄色のバスと緑色のバスと、それぞれの使い方が分かりやすくするように、資料は、パンフレットは作っているところなんですけれども、それぞれもまた違うところがございます、このデマンドバスの仕組み、ふれあいバスの仕組みが分かりづらいという声は届いております、最近でもある集会で、ちょっと担当者に来てもらって説明をしてほしいというような話もいただいて、対応しておるところでございます。

今後、より分かりやすくするために、仕組み、見直しは考えてまいりたいと思いますが、当面そういったことで、御要望いただければ対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 8番、三鴨義文君。

○議員（8番 三鴨 義文君） ぜひ考えてもらいたいと思います。

私が見たのは、実はこういう例がありました。私、近くの医院に行って、診察が終わって待っておりますら、その高齢の方も診察が終わって、帰られる準備をしながら、介護タクシーを呼んでくれということをおっしゃるわけですよ。その医院から帰る、私なんかだったらバスのほうが安くなって聞いたんですけど、介護タクシーを呼んでもらって自宅まで帰られるというんですわ。それは結構費用がかかるだろうなと、通院にですね。

介護タクシー、どれぐらいかかるかと思って調べましたら、初乗り料金が640円、あとは距離加算で300メートルごとに90円かかるということなんですわ。じゃあ、出がけは誰かに乗せてもらって来られたにしても、帰りだけでも、640円と何百メートルあるか分かんですけど、1,000円近くになるんでしょうや。それだったら、バス呼んで帰られればいいのになと思うんですけど、バス停が遠くにしかないのか、時間が相当かかるのか、そのバスの選択肢がなかったみたいなので。

実際に予約して来てもらえるまでに、場所にもよりましょうし、日にちにもバスの運行状況にも、一般的にどれぐらい待つもんなんですか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、松原誠君。

○企画政策課長（松原 誠君） 企画政策課長です。緑と黄色でちょっと異なっていたと思いますが、おおむね1時間程度でバスを呼んでいただくことができる仕組みになっていたと思います。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（8番 三鴨 義文君） 1時間ですね。診察が終わって1時間、医院の待合室で待つて帰

るかっていうこと、やっぱり介護タクシーかなと思ってしまうんですが、その辺、さっき予約方法についても検討するということがおっしゃられましたから、そういうもう少し、小型化にもするわけだし、1時間そこで待つっていうのはかなり酷な話じゃないかなと思いますので、そこらもぜひ考えて検討してもらいたいと思います。

先般、新聞に、テレビもやりましたが、大山町さんがデマンドバスの運行を10月から一律片道100円に引き下げるっていうのを発表されました。我が南部町はもう既にそういう形で、一回乗って何ぼというのをやっておる先進的な先駆者ですから、1時間も待つっていうことは非常に大変だと思うので、こういうやり方の先達として改良、改善をして、ほかの町村の見本になるような改良、改善をぜひともしてもらいたいというふうにお願いしておきます。

あと、免許証返納者の方の推移も聞きましたし、耕作放棄地の推移も聞きました。結局はこうしたことは、一つには、高齢化とともに車に乗らなくなったら、田んぼの水、見にも行かれんわという話があるんです。そうすると、田んぼの管理ができなくなれば、もう作るのが困難だと。じゃあ、耕作やめて荒廃させてしまう、耕作放棄地が増える、これが全部連動しとる流れです。

先ほど町の、一番最後に聞きました農業の将来の話ですけど、町長、いつもは、大規模化とスマート農業と農地を集約してっていうような話をされますけど、そういった自家保有の米を田んぼで作っておられる方なんかは、そんな大規模なことはできんわけで、お願いしてもなかなか、そういう中山間地のほうに入ってきてもらえないっていうのも聞いています。

ですから、そういう小規模農業されているところも、もうできんから投げてしまうわっていうことでなくて、何らかの対策をして維持してもらいたいなというふうに私は思っているんで、農業の将来の構想の中でも、そうやって、田園地帯の農業と中山間地の農業の取扱方っていうのは、町としても一本やりで大規模化、集約化、スマート農業、機械化ばかりじゃなくて、そこらを守る方策っていうのもぜひ考えてもらいたいと思うんですが、町長、農業についてどうですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。さっきのタクシーの話ですけれども、緑のバスは今でもやはり1時間前に予約が原則、それから、もう一つの黄色は30分というルールになっています。病院でお待ちの人と話をすると、やはりそこですね、診察中に頼むわけにもならないし、終わった後、確かに町長が言ったとおり、窓口に言ったら電話してごしなったというところまではいいんですけど、やはりそこから30分という、または1時間というのはつらいなという御意見もあります。この辺りのところを、どうやってうまく待ち時間をもっと減らすことができるの

かといったことは検討していきたいと思っています。

さて、元に戻りますと、農業の問題です。農業のやはり、特に水田農業の一番の肝は水だと思っています。どこかから水を取り寄せて水田に水を充て、そして、充てた水を排水路を通して2つの河川に流す。これはどこで農業やってても結局そうになって、その両方の用水路と排水路は、農家が力を合わせて管理しなければならない。人数が減っていけば、その分だけ1人の管理面積、管理の長さが長くなる。そういう水に関わる問題っていうのは、非常に課題が大きいなと思っています。特に大規模化をすればするほど、用水に対しては何とか皆さんが力を合わせていただけますけど、排水についてはもう全く知らん顔といったところがたくさん出てきまして、今日、午前中出てましたような災害のおそれであったり、人家が近くにあった場合に、これまで順調に流れていた水が、管理が悪かったために排水路があふれるといったことも押さえなければならないような事態もございます。そういうことを全て踏まえながら、こうやって中山間地の農業をどうやって維持するかっていうのは、私も非常に悩ましい思いしております。

三鴨議員がおっしゃるとおり、ドローンであったり、スマート農業だけで解決するものでもありませんので、もう少し皆さんと知恵を出し合いながら、どうやって守っていくのかといったことを相談しながら、また考えていきたいと思っています。やはりそこに入り込んで、今、産業課、しきりに現場に出て、膝を交えた座談会をしながら10年後の農地を語っています。こういうことをしっかりと取り組むことがやっぱり原点でなければならないだろうと思っています。同時に、手間田んぼや天津田んぼの広範な農地を、これをしっかり守るためには、集団営農や、やはり機械化、デジタル化っていうものは必要だろうと思いますので、両輪併せ持って、南部町の農業を守っていききたいと思っていますのでございます。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（8番 三鴨 義文君） 町長、ありがとうございます。そういうことで考えております。やっぱり条件が違うわけですので、そこらは地域の条件を考慮したやり方、持続化を考える必要があるというふうに思っています。

前後しましたけども、これまでに町が行ってきてくださった高齢者のための施策っていうのはたくさん、8番まで聞きました。私、聞いた中で、移動販売車のマックスバリュ、これは非常に助かっておるとい声聞いています。本当に高齢の方は、そういう販売車が来ることは非常にありがたく思っておられまして、喜ばれています。先ほどからいろいろ細かなような困り事を言いましたけど、何らかの形で町が関わってもらって、地域の皆さん、高齢者の皆さんが喜んでくださるような施策っていうのを実施してもらって、暮らしやすい町だというふうにみんなが思っ

ていただけるように頑張ってもらいたいというふうに思います。

もう一回農業に戻りまして、前回、6月議会で要望しておりましたカメムシ防除の補助金制度の見直し、これは非常に皆様が対応が早くて、皆さんが喜んでおられます。これは、町長の英断にかなりポイントが高かったというふうに思っています。

しかし、高齢化を考えますと、補助金をもらったにしても、自分たちで防除ができんっていう状況があるんです。ナイアガラも1人でできませんし、田んぼを歩くっていう作業も、もう草刈り機でさえ肩かけは難しいっていう人もいらっしゃるわけですし、どうしても費用はかかるけれども、防除はせないけん。そうすれば、どっかに委託に出さないけんというのが結構多いと思います、多くなったんだろうと思っています、制度を変えてもらってもですよ、そういうふうにならざるを得ない農家の方、多くあったと思います。幸いにうちは自分たちでやりましたけども、そういうできない人のための、やっぱりさっきおっしゃったような中山間地の農業を守る、ワイヤーメッシュ張り巡らせて高いコストで作る米もあれば、ドローンで一気にして、平たん地で作る農業もあれば、いろいろな条件が違うので、それはそれで、それぞれに考えてあげてほしいというふうに思います。

6月のときのような素早い対応で、皆さんが喜んでいただけるような施策をぜひ考えてほしいと思いますが、農業に関しても、町長、もう一回考えます。お願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今、消毒ばかりじゃなくて、全ての問題がやはり人口減少や高齢化に現れてきて、これが少しずつ明らかになってきた。しかし、これから本番で、急激に人口減少化、加速すると思っています。その中で、空き家対策であったり、今の地域農業の問題というのはもっと深刻になると思います。

そこで、本当にしなければならぬことをきちんと残していくっていったことが、きちんと話し合われたり、地域で相談できるようなやっぱり体制っていうのが必要だろうと思っています。行政が地域に出かけて相談に乗るということが、その原点にあると僕は思っていて、そういう体制を取りたいと思っています。その上で、誰かがしなくちゃいけないわけですよ。しかし、地域の中には高齢者しかいない。となれば、よそから関係人口で若者でも呼んできて、ちょっとお手伝いしてもらえないかといった関係をつくっていくような関係人口のつくり方というもの考えるしかないんじゃないかと思っています。地域の中でお祭りを残そうというようなことがあれば、それに対して応援してくれるような人を求める仕組み、地域の中で、何と消毒が1人ではできんのだといったときに、ほんの1日でもいいから手伝ってくれるような体制づくり、そ

ういうことを新年度に向けて今、検討課題に上げているところでございます。

地域に関係人口が生まれ、そして、ちょこっとしたお手伝いをすることによって、関係人口をつくることと一緒にあって、ちょっと元気が湧いてくるといったような、そんな仕掛けがうまく回れば、もう少し前向きな話ができるのではないかと考えています。課題はおっしゃるとおりだと思っていますので、さらに対策を加速するために頑張っていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（8番 三鴨 義文君） 三鴨です。ありがとうございます。

まとめます。今回、高齢の皆さんの対応について質問いたしましたけれども、いろいろな細かい困り事ばかりを述べましたけれども、高齢の方ばかりじゃなくて若い方も、いろんな御意見や困り事をお持ちだと思います。前回、町長は、職員にも地域に出て話を聞いてっていうことをおっしゃられました。そういう身近な役場、きめ細かいつながりで、ぜひ声を聞いて施策に反映していただきたいというふうに思います。皆さんに喜んでもらえるような施策に取り組んでいただくことを期待して、私の質問を終わりたいと思います。

農業の展望ですとか、全般的に、町長、お答えいただきましたので、まとめは結構ですので、お願いして、期待して終わります。以上です。ありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 以上で、8番、三鴨義文君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩を挟みます。再開は2時20分といたします。

午後1時58分休憩

午後2時20分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、10番、板井隆君の質問を許します。

10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 10番、板井です。本日最後の一般質問ということで、御答弁よろしく願いいたします。

最初に、祐生出会いの館の利活用についてであります。祐生出会いの館の過去を遡れば、賀祥ダムの完成時にダム記念館として歴史民俗資料館が建てられ、その後、板祐生先生の数多くのコレクションの所蔵と展示を目的として、祐生出会いの館として生まれ変わって、現在に至っております。

先日、知人から紹介された、文書では学芸員さんとなっておりますが、内容的には安来市加納美術館の館長さんであります、にお会いし、安部朱美さんの作品について、詳しい説明と提案を受けました。館長さんは安部朱美さんのじっこんの仲で、様々な相談を受けておられ、これまでの作品を含めた将来的な保存、常設的な展示場所を模索したいとの相談もあったようです。そこで、館長さんとしては、具体的には祐生出会いの館、特に歴史民俗資料館を中心とした場所が最適だと思っている。その理由は、安部さんのふるさと南さいはく地域、ちょうど緑水園の下のほうになりますけれど、そちらのほうの出身であること、人形の作品が地域愛のルーツを持った芸術品であること、今後の作品の保管について、何か所かの美術館で分けて保存をするより1か所での保存が望ましい、その中で祐生出会いの館が理想の場所であると思っているとの考えをお聞きしました。安部朱美さんの作品は、皆さん御存じだと思いますが、日本でも、そして世界的にも、無二無三の手を持つ創作人形作家として名をとどろかせておられます。もし安部さんの作品を所蔵し、常設展示となれば、南部町の宝に触れ、子供たちの教育の場となり、町民をはじめ、皆さんの心を癒やし、ひいては町の名声もさらに大きくなると思ひ、質問をします。

1点目、安部朱美さんの創作人形をどのように評価しておられますか。2点目、収蔵、展示場所は1か所がいいとの提案をどう受け止めておられるのか。3点目、創作人形が子供たちや町民に与える影響をどのように考えているのか。4点目、文化財団を立ち上げてでも推進をする考えがないか。以上4点について御答弁をお願いします。

次に、なんぶ創生総合戦略についてです。少子高齢化、人口減少が進む中、地方創生を加速させ、その実現を通して、50年先、また100年先も南部町が輝き続けられるようなんぶ創生総合戦略を策定し、持続可能な地域社会を目指して地方創生に取り組みながら10年を迎えました。これまでの成果と今後の課題について質問をいたします。

1点目、地域振興協議会の成果と課題、そして今後の深化について。町と連携し、生涯活躍のまちづくりを進めるパートナー、2つのNPO法人です、さらにJOCA南部の成果と課題について、そしてこれも今後の深化について、これは2点目です。そして、3点目、地域づくりは人づくりから始まると思っています。住民に最も身近な町の職員、そして協議会、先ほど2点目で言いました3者のパートナーを含めた人材の養成が地域運営を担い、持続可能な町が創生できると思うが、今後の考えについて伺いたいと思います。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、板井議員の御質問にお答えしてまいります。

祐生出合いの館の利活用については、後ほど教育長のほうから答弁をしていただきます。

私のほうから、初めに、地域振興協議会の成果と課題、今後の深化についてお答えしてまいります。

本町では、人口減少社会の到来を見据えた対応策として、20年前の南部町の誕生とともに、町民の皆様との対話を重ねながら地域自治組織づくりに取り組んでまいりました。平成19年度には7つの地域に地域振興協議会を設立し、17年が経過したところです。この間、地域振興協議会に関わる多くの皆様の御努力で、地域づくり計画の策定、それに基づく主体的な活動の継続、組織の更新などが行われてきたところでございます。

成果としては、住民主体の地域活動を行う組織ができ、住民の自己決定による地域づくりを実現する体制ができたことで組織や活動が継承され、防災や福祉など、生活圏域に身近な課題に継続的に取り組めたことが上げられます。

また、一方の課題としては、人口が減少しても、人々が豊かに暮らし続けるための地域づくりに仕掛けを変えていく必要があります。いわゆる縮充の地域づくりを目指す必要があると考えます。縮充は、全国でまちづくりの助言を行う関西学院大学の山崎亮教授が提唱した概念で、縮小と充実の2つの側面を持っています。人口減少を真正面から受け止め、地域の中で縮小させるものと、その中でも、さらに充実させることを取捨選択することも必要であり、本町の地域振興協議会をフィールドに、島根大学、作野教授と共同研究を始めました。この成果を基に、行政の在り方や地域振興協議会の運営にフィードバックしながら、人口が減少しても豊かに暮らし続ける地域づくりの処方箋を探ってまいりたいと考えております。

次に、町と連携し、生涯活躍のまちづくりを進めるパートナー、なんぶ里山デザイン機構、南部町総合型地域スポーツクラブ、青年海外協力協会JOCA南部の成果と課題、今後の深化についてお答えしてまいります。

まず、なんぶ里山デザイン機構ですが、空き家一括借り上げ事業、しごとコンビニ事業、ふるさと納税に関する業務など、生涯活躍のまちづくりに対する様々な事業に取り組んでいただいています。空き家一括借り上げ事業では移住者への住環境の整備を行っており、令和6年3月末で移住者に提供可能な空き家物件は47件、37世帯、113名の方に活用いただいています。移住者を受け入れた集落からは、新しい人に来てもらったことで集落が元気になったとの声も多く聞かれ、集落の活性化に大きな効果を上げていると考えています。

また、しごとコンビニ事業では、人と仕事をつなぐ事業を行っていただいています。令和6年3月末現在での登録者数は154名、報酬総額は319万4,000円となっております。登録者

からは、介護や子育ての合間に働くことができ、気分転換になった、しごとコンビニで知り合った人とのつながりができたといった声も寄せられています。町民の多様な働き方に対する仕事の提供だけではなく、活躍できる場や居場所としての仕事の提供にもつながっていると考えています。

青年海外協力協会 J O C A 南部では、青年海外協力隊経験のある人材を誘致し、地域の課題解決に向けた取組を行うとともに、誰もが生涯にわたって活躍できるごちゃ混ぜコミュニティの実現に向けて、様々な分野で活動に取り組んでいただいています。

福祉事業では、障がい者福祉の分野の中でも、就労継続支援 A 型事業を平成 3 0 年度から開始し、令和 6 年 3 月末時点では 2 1 名の方に活躍の場を提供いただいています。また、法勝寺児童館では放課後児童デイサービスの開始、法勝寺温泉別館を使った子ども第三の居場所づくりなど、その活動の幅をさらに広げていただいています。

南部町総合型地域スポーツクラブ、いわゆるスポ n e t なんぶでは、生涯スポーツ、文化教室などの事業を通じて、生涯スポーツの普及や健康維持増進に取り組んでいただいています。町内の各集落で開催しております百歳体操、コツチャレなんぶは高齢者の介護予防にもつながっています。

以上、地域推進法人 3 団体の主な成果について説明いたしました。御質問の課題は共通しており、人材の確保と育成にあると考えています。なんぶ里山デザイン機構、南部町総合型地域スポーツクラブ、青年海外協力協会、いずれの法人も町が生涯活躍のまちづくりを進めていく上でのかけがえのないパートナーであり、人材確保と育成についても、協働・連携しながら取り組んでまいります。

続いて、地域づくりは人づくりであり、住民に最も身近な町職員、地域振興協議会、なんぶ里山デザイン機構、南部町総合型地域スポーツクラブ、青年海外協力協会の 3 パートナーを含めた人材の養成が地域運営を担い、持続可能な町を創生できると思うが、考えを伺うについてお答えをさせていただきます。

議員がおっしゃるとおり、町役場、地域振興協議会、地域再生推進法人は、人口減少、少子高齢化が進み、町に課題が増えていく中で、まちづくりを持続可能なものにするための重要なファクターであり、これら組織における人材育成は欠かせないものであると考えています。先ほど申しました、今年度、島根大学の作野教授を講師にお迎えし、役場、地域振興協議会、地域再生推進法人の職員などを対象とした地域づくり研修会を開催することとしており、研修会において様々な事例に学び、互いの意見を交じ合わし、交わし合うことで、地域づくりに貢献できる職員の

裾野を広げていけるよう、今後もさらに取り組んでいきたいと考えています。

私のほうからは以上でございます。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 祐生出会の館の利活用についての御質問をいただきました。

まず、安部朱美さんの創作人形をどのように評価しているのかの御質問についてですが、安部さんはこれまで、鳥取県文化功労賞、京都府の宝鏡寺門跡人形展50周年記念公募展の大賞、その他数々受賞されています。現在も、茨城県立博物館ほか、国内にとどまらず海外においても、平和、絆、縁、家族といったテーマで精力的に展覧会等を開催されてると伺っております。南部町においては、キナルなんぶ内に作品を常時展示くださるとともに、年に2回程度、御本人により作品の入替えをしてもらうなど、多くの御協力を得て、来館者の皆様に喜んでいただいているところです。国内にとどまらず、世界の各地で称賛を得ておられることから、評価と申しますより、後世に残していくべき町の大切な宝であると認識しております。

次に、収蔵、展示場所は1か所がよいのでは、との提案についてお答えいたします。作品を管理する面では、収蔵、展示の場所が1か所であることは望ましいと考えます。しかし、祐生出会の館の収蔵施設としての現状を考えると、温度、湿度のコントロールをはじめとする各種機能の老朽化、現有の所有物に対して十分な面積を有していないことなど、安部朱美さんの作品の拠点とすることは難しいと考えます。また、現在、各所から展示依頼があった場合には、御自宅保管の作品からテーマに応じた作品を御夫婦で選定、展示、現地に赴いて、御本人による解説やギャラリートーク等を実施するというスタイルを大切にしていってほしいと思います。このことから、御本人の意思を尊重しつつ、展示の形態や保管について相談させていただける関係を継続していきたいと考えております。

続いて、創作人形が子供たちや町民に与える影響をどう考えるのかの御質問についてお答えしてまいります。安部さんの作品は、古きよき歴史や慣習、風俗を懐かしみ、学ぶことができる、人の心を打つ作品ばかりであり、ふるさとの先輩の偉業を目の当たりにできることから、子供たちをはじめ、多くの町民の皆さんによい影響を与えてくださっています。このため、町内外を問わず、来館者の多いキナルなんぶを現在の展示場所として選択しているところです。

最後に、文化財団の立ち上げについてお答えいたします。これまで多くの文化財団は、文化芸術振興基本法の理念等に基づき、地方公共団体がその目的や理念等を十分に検討した後に設立されてきましたが、現在その多くが、財政だけでなく、その存続意義の見直し等、厳しい時代の潮流の中にあると考えます。現状では、町として文化財団を立ち上げることは想定しておりません。

が、引き続き町の宝として皆様に鑑賞していただく機会の拡大を図りつつ取り組んでいきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 板井隆君の再質問を許します。

板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 答弁ありがとうございました。私の通告どおり、安部さんの作品のことから先にやらせていただきたいというふうに思います。

まず、評価については、誰もが思っておられるとおりでとは思いますが、今回の作品、これまでの創作作品について、まず一番は、安部先生自体も大分高齢になってきて、これからどういうふうに自分の作品を管理していくべきなのかっていうことが、まずその根底があって、まずは祐生館にというようなことで今回、一般質問をさせてもらったんですけど、最初の質問にあるように、まず、私とすれば、祐生館の再活には、安部さんの所蔵品を管理しながら展示をしていくことによって、祐生館が今まで以上にもっともっと大きくなっていくのではないかなど、あわせて板先生のコレクションも、それによってまた復活できるのではないかなというふうに思うんですが、教育長、どうですか、その点について。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。確かに、議員の壇上からの質問にもございました、祐生出会いの館の成り立ちから考えて、今の現状を見ますと、確かに来館者は一定の割合ではあるんですけども、じゃあ、その知名度が非常に高いかと申しますと、そうじゃない部分もあります。安部さんの作品というのは非常に、そういう意味からすると魅力的な部分もさらに増す、壇上でも申し上げましたが、町の宝として、それが一定の割合で見えるっていうことはすばらしいことではないかなというふうには思うところであります。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） やっぱり今、公共施設見直しとかいろいろとある中で、今あるものをどうやって利活用していくのかということが、私たち、それから町行政も一番大事なところがあるんじゃないかなと思ってるんですが、確かに古いかもしれません。ただ、新しいものを建てるよりはという考えにはならないのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。確かに新しいものを建てるっていうのはとても大変なことではございまして、非常に難しいことあると思います。ただ、今の建物も非常に古いこ

とと、今ですら手狭で、先ほどありました板祐生先生のコレクションも膨大なものでございまして、それですら十分な保存環境を今きちんと確保できてないという現状から考えると、もしも、例えば、安部さんのベースが人形ですので、温度、湿度っていうのは非常に大切だろうと思えますと、かなりの大規模な改修をしていかないと、現状でこの部屋を空けたからということにはきつとならないだろうというふうには思っております。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 私、この質問をする前に副館長さんのところに行って、中尾先生のところに行って、同じ話をしてきました。保管をする場所についてどうなんですか。確かにたくさんのコレクションはあるんですが、整理整頓をして、ある程度できるかもしれない。去年でしたか、エアコンの設備もセットしてもらって、大分よくなったんですけど、エアコンだとやっぱり駄目だったと。今も使ってない状況である中で、もう少し本当にあそこであるということになれば、教育長、難しいとは言われましたけど、あそこであるということになれば、考えようはあるのではないかな。特に、最初に冒頭でも言いましたように、安部先生の要は生まれ育った場所、そこにはすごい思いが安部さんにもあるんだと思ってます。一番の私は最適場所だと思ってるんですけど、もう一度確認取っておきます、駄目なのか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。駄目ということではございません。しかしながら、現状から見ると非常に難しいっていうことも御理解をいただきたい。

それから、先ほど議員からありました、安部さんが、少し年齢は上がってこられましたけど、これから多分いろんなことを考えていくんだというその選択肢の一つとしてということであれば、いろんな、副館長が申し上げたように整理をすればと言いながら、整理をするっていうのも大変。実は板祐生記念館にあるものは非常に広範になっておりますので、それも言うほど簡単ではないと思いますが、決して駄目ということではありませんし、本当に自分のふるさとを大事に思っておられるということは、私もお会いしたときに御夫婦で話をしておられることも伺いました。そういう意味ではありがたいことだというふうに思いますので、できることはやっていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 何かもう最後の、何ていうか、討論みたいなことになってしまっていて、まだまだこれについて、これから再質問をさせてもらうところなんですけれど、もう1点です。私も緑水園にいるときに、祐生出会いの館を指定管理を受けて、緑水園でやってきた時代も

ありました。なので、中はよくある程度、所蔵しておるところも分かっているつもりです。ただ、何回も言うようですが、今現在ある公共施設を有効的に使う、そして、あの場所は町外の方も、賀祥ダム、緑水園といえあそこだねっていうのが分かてもらえてる場所なので、ぜひともその辺をメリット的なものだと思って検討していただきたいなと思うんですけど。

それと、キナルなんぶで、先ほどから教育長言っておられます常設展示、私、あそこの管理をしておられる方にもこの前電話して、どうなんですかって言ったら、本当に人形を見て、皆さん感激して、癒やされて帰られますというのと、あわせて、その顔がですね、表情が、自分のお母さんやおじいさんや、そういったものを思い出させるような人形で、本当に感銘を受けているっていう方がたくさんおられます、ということを知りました。言われたように、年に2回、御夫婦で来られて、展示替えもしてもらってるということから、やはり南部町に対する思いというものとは多分相当大きいんだろうなというふうに思っていますので、まだまだ今年、来年とかいう話ではなく、長い目で見ていただければ。これはまたちょっと後で説明しますが、させていただければと思います。

その展示場が1か所がいいというところなんですけれど、今現在、東京の九段にあります国立博物館とか、それから近くではOUランドや、それから淀江町の傘の伝承館とかにも置いてあるようです。米子市の歴史館にも置いてあるようです。それから、皆生にも置いてあるようです。そういった中で、確かに、安部さんですから、頼まれれば嫌とは多分言えない方ですので、だんだん少なくなっていく可能性も出てこないとも限りません。できればこの1か所というところを、ぜひそれを南部町にというところをしっかりと押さえておいていただいて、答弁にもありました、長い目で見ていただきながら、交流をといますか、を安部さんと必ず取っておいていただきたいなというふうに思います。

それから、次に、この人形が子供たちや町民の方たちにどのような影響を与えるのかということなんですけれど、この後、総合戦略の質問をする、その取組の中の3つの柱があって、その中で、豊かな里に調和するまちづくりというのが3本柱のうちの1つあります。その中に、愛郷心を持ち、町内に住み続けることができる環境や体制の整備ということが書いてあります。子供たちがあそこに行って、その人形を見ることによって、やはり変わってくる、思いが出てくるのではないかなと思うんですけど、どういうふうにその効果を考えておられるでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。壇上でも答弁申し上げましたが、確かに作品を、子供であろうと、大人であろうと、誰が見ても本当に、絆だったり、2010年の国民読書年の

ポスターに、安部さんの「かあちゃんよんで」っていう、キナルにも展示していただいたんですが、あの作品、まさにあれから以降、大山1300年祭の際にも出されました。

どの作品も、単体であったり、いろんな集合体なんですけど、ストーリーがあったり、まさに人の心を打つ、まさに議員おっしゃったような、神の手を持つというふうにもおっしゃられるものですから、その作品はその1つであろうと、2つであろうと、本当に心を打つものだと思うし、少し昭和世代みたいなところは特に響くところは多いのではないかなというふうに思っています。そういう意味では、その作品に触れる、それが日常的に、例えばキナルに行けばいつでも見られるというような状況は本当に、ある種、恵まれた環境ではないかなというふうに思うところです。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） そうですよ、やっぱり子供たちにとっても、町民の方、また町外の方、人であれば、やはり昭和の歴史を特に体験した人については本当に心深いものがあるのではないかな。それをやはり子供や孫に伝えていくということを、それを見ることによって、孫とかにもこういった、昔はこうだったんだよという話が多分、家族の中でも広がっていく可能性もあるんじゃないかなと思います。

1点だけお話しさせてください。さっき「神の手」って言われたんですが、私も神の手って書いて、そこに出しましたが、安部先生のほうが、いや、もう神の手なんていうのは大概だから、そこだけを変えてって頼まれたのを、「無二無三」にしたのはそこがあって、その点だけはまた、できたら替えておいてもらえたらなというふうに思いますので、よろしく願いをします。

結局、安部先生の創作人形が町民に与える影響ってすごく大きいとっていて、すみませんが、ここで町長に伺います。町長、今までのやり取りを聞いて、町長とすれば、どのように受け止められたのか、ちょっとお願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。板祐生記念館に安部さんの作品をというお話を今回提案をいただいたわけですし、今ここで結論が出るようなものでもないと思っています。町民の皆さんがどのように受け取って、さらに今後、それを大切に守っていくといったことに御理解をいただけるものかどうかといったこともあろうと思います。文化財を保管し、管理するのは簡単なようなものではありませんし、そこには必ず人の手をつけながら、長い、人から預かったものはもう永久に保管することは一つの義務になっています。南部町にも、ほかにもまだたくさん文化財をお預かりしながら、それが当時、寄附いただいた思いとは違ったような管理になっているところを心を痛めている部分もあります。

合併20年を機に、これから本当に何を残していくのか。先ほども壇上で申しました、残念だけど、この辺りはもう続けられないといったことを取捨選択するのも、残念ながら、こういう管理の中では大事なことになるろうと思っております。その中で、今すぐには結論を出さずに、じっくり時間をかけながら、町民の皆さんや、また専門家の皆さんと議論を重ねていくことが大事じゃないかなという具合にお聞きいたしました。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） そうすると、もう1点、町長の考えを聞かせてください。今の安部先生のものが来て、たくさんの町外から見に来られる、交流人口も広がる、こんな町なら南部町に住みたいってような気持ちも出てくるかもしれません。今、そういった整備によって人口の減少を抑制したり、それから、魅力的なまちづくりというものも可能性を秘めてるんじゃないかなっていうふうに思ってます。

町民の方の理解ということを、先ほど町長言われましたけど、私、個人的には十分理解得れると思っております。そういう点について、もう少し具体的に町長の考えを聞かせてください。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。ここで私が、右だ、左だということは差し控えさせていただきます。ただ、観光資源として、人を集める素材としてどうかといったことについては、これは非常にいろいろな意見があると思っております。静かな環境の中で、昭和の穏やかに暮らしてた家族愛の絆のようなものを静かに見る、私もそういう世代に育ちましたので、非常に懐かしく、また子供の頃を思い起こすといったものは皆さんと同じです。しかし、そのことを観光に結びつけたり、人にどんどん来てもらうっていったことに結びつけることが文化として本当にいいかどうかといったことも、これはやはり皆さんとまた議論していかなくちゃいけない問題だろうなと思っております。

今、キナルに展示していただいていますもの、年2回という具合に聞きましたけども、本当に頻繁によく替えて、配置にも非常にこだわりを持っていただいています。多くの皆さんが見入っておられる姿を見て、同じような思いをお持ちの方がたくさんおられるんだなと私も思っているところです。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 本当に今すぐこうして欲しいというものではないので、これから長い目で見ていくという中で文化財団を立ち上げてってということで、私、提案をさせてもらったんですけど、教育長のほうから今の状況はそうなんだなということも感じましたし、それは何

かという、実は安部先生の作品は、来年からが昭和100年、それから戦後80年というちょうど節目の年であって、文化庁からもう既に大型の大展示会をやりたい、長期間で、というような話も来てるようですから、すぐにすぐに、もうほかもできない状態ですよではないというのはまずもっと、最初に言っとけばよかったんですけど、今頃になって、そういったようなことです。

ぜひとも、町長や教育長の方針がもし少しでも前向きに向かっていってもらって、施設整備なども含めた、例えば基金とか予算化とか、そういった方向に最終的になっていただきたいという、私も同じ上長田の出身の一人として、ぜひともお願いしたいなというふうに思いますので、町長、教育長、もう価値観というものは十分に共有ができていますので、その辺をぜひとも続けて話をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

次に、なんぶ総合戦略についてです。まずは、地域振興協議会、先ほど三鴨議員からも協議会のことについて様々な話もありました。私もこの4年間で協議会については確認したら、三、四回ぐらい協議会についてやっています。私も最初から協議会というものは必要不可欠なものであるという思いです。話をさせてもらったんですけど、先ほどの答弁も含めて、私が質問したときの答弁と、それから先ほどの町長の答弁も含めて、町民が地域を育てる意識の共有する仕組みづくりには協議会が欠かせない、そこで様々な、作野先生とかも含めた研修も行っておられるというところなんです。今現状として協議会に何が足りないところがあるのか、そういったことがもし出ているようでしたら、聞かせていただきたいというふうに思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。作野先生もそうですし、多くの識者の皆さんが、やはり人口減少社会に合わせた自治体経営をするに当たっては、一つ一つの地域、集落が、本気で人口は減るんだといったことを前向きに受け入れていかなければいけない、前向きにですね。後ろ向きに、もう野となれ山となれではなくて、前向きに人口が減ることに取り組んでいかなければならない。例えば、さっきも言っていましたように、続けることと続けなければならないことの仕分もあるでしょう。絶対続けなければならないことについては、じゃあ、どうやって続けるのかといったことを、皆さんとそこを議論していく。先ほど私は関係人口のことも言いました。うまくいっている集落ってというのは5%だという具合に、作野先生は言われました。全くうまくいかないのも5%。あとの90%は、あまり集落の在り方について考えると、何ていうかな、厳しい環境にあるから考えたくないといったところが本当なんじゃないかと思っています。

しかし、そんなことを言われてられない時代がもう目の前にあるわけですし、そこにどういう具合に手を入れるのかといったことが、振興協議会にとっても、行政にとっても、もちろん当事者

の集落の維持についても大事な問題になってくると思っています。この辺りについて、行政と振興協会は力を合わせて、後ろ向きじゃなくて、前向きに捉えながら人口減少をつかまえていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） そういった中で、協議会と、それから各集落、行政が三位一体改革ということで、前、答弁をいただきました。その辺の取組は進捗的なものがあるのかどうか、その点ももう1点聞いておきたいというふうに思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。なかなかこの処方箋は、今日の議論の中でも言いましたように、処方箋が見つかりにくいっていったところもあります。ただ、今、職員の皆さんに考えていただきたいのは、現場に出ることと、もう一つは関係人口をどう創出していくのかっていったことだろうと思っています。

先ほど三鴨議員が、地域でちょこっとしたお手伝いするのにも人手がないんだといったことがやはりキーフレーズになると思います。都会や、それから学生や、多様な、南部町だとか、こういう地方部に来てみたいというニーズがたくさんありますけども、全国の中で1,718自治体の中で、南部町がよっぽどのことをしない限り興味は持ってもらえないわけです。この辺りの関係性をつくるのはどうしたらいいのか。一度来てもらって、南部町の、もしかしたら消毒のナイアガラの方でも持ってもらったら、これは地域の中の大変な支えになるわけです。たった1回か2回のことでも、私どもはその子のことを忘れないでしょうし、その子も違った考えを持つと思います。

こういうようなつながりをつくるような仕組みを今、研究をしているところです。そういうことをしながら、地域の活力や元気を維持できるような方法はないのか。そこには、やはり、南部町内でできないことであればよそからお手伝いをいただく、そんな仕組みをぜひとも考えたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 例えば、私たち南さいはくの振興協議会でも、もう17年のうちの10年以上、同じ地域づくり部員、同じ総務部員、ほとんど変わらないメンバーがずっと続いています。実はそこには少ないけれど、若いお父さん、お母さんもおられます。そういった方に何とか出てもらって、地域づくりに参加してもらえるとというような何か方法、こればかりは本人の意思がないとももちろん駄目ですし、せっかくの休みの日曜日ぐらいは家族で遊びたいわいと

いう気持ちも非常によく分かるんですが、地域に貢献をしなくちゃいけないではなく、進んで出てもらえる体制づくりっていうものは何か方法っていうものがないんですかね。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。なかなかそれは難しいかもしれませんが、やはり若い人も私どももわくわくすることでない、何となく役目は嫌ですよ。やはりわくわく感がなければいけないと思います。

そのために、例えば南さいはくであれば、鳥取県が一生懸命やっています休日副社長制度なんかもあると思います。都会部で頑張っておられる方に振興協議会の役員になってもらって、都会の目から見た振興協議会の在り方であったり、地域おこしのアイデアであったり、またはふるさと納税のアイデアであったり、そういうものを出していただいて、1年間に1回は一緒に南部町の南さいはくに招待しますから一緒に飲みましょうとか、そういうような何かわくわくするような仕掛けもあってもいいんじゃないかなと思っています。

振興協議会の組織のことですから、私どもは口はなかなか出せませんが、前向きに考えれば、いろいろなアイデアはきっと出てくると思います。そんな中で、若者たちも、面白い、楽しい、期待ができるっていったことには必ず前向きに捉えてくれるのではないかなと思っています。一つのアイデアはそういうことはありますけども、たくさんまだほかにもいろいろなことはあると思いますので、ぜひそんな意見を交わし合うような組織であっていただきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 南さいはくも過去、企画の中で、東京からの事業所、会社の方との交流をして、うちの現状を説明したりして、そこからアイデアをもらうっていうようなことも今までもやってきています。ただ、それが長続きしない。じゃあ、次、何につながっているのって言えば、つながっていないというのも現状であって、それが今、町長が言われた、地元の若い子もそれは出てこないわっていうところがあるかなと思って、そういったところを聞いて、楽しさを分かってもらえるような対応をこれからはしていくことが肝要だろうなというふうにも思っているところです。

ぜひとも、南さいはく協議会、町にとっては非常に必要なパートナーでありますので、前回、前々回だったかな、会長、副会長の報酬も含めて、ぜひとも前向きに検討して、一緒になってやっていていただきたいというふうに思います。

それとあわせて、次に、町と連携して生涯活躍のまちづくりを進めるパートナーですね、それぞれ答弁していただいたとおりです。こちらの3つのパートナーに対しても、やはり南部町が下

支えをしてくれるから私たちも頑張ろうという気持ちが出てくるのは当然だというふうに思いますので、その辺をぜひとも対応をしていただきたいというふうに思っています。

特に今のなんぶ里山デザイン機構、令和5年度の決算を見ますと、入居したいという相談が40件、それから実際に入居された方が10件、61名、そして、入居待ちの人がまだ18件、42名おられるというふうに決算書の事業説明書に書いてありました。そうやって、まだまだ南部町に来たい人というのがおられます。今日、能竹に入ってこられた方があって、その方からちょっと相談を受けたことを建設課長に相談をしたら、すぐにさっき返答をくれました。やはりそういったスピーディーな対応というものが、南部町で住みたいというところに多分大きな安心感というものも与えてくるというふうに思いますので、ぜひとも続けて対応して人口減少の抑制に対応してもらいたいと思いますけど、課長、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 課長指名は。

○議員（10番 板井 隆君） 失礼しました、ごめんなさい。（発言する者あり）

いや、でも、課長、答えられますよね。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、松原誠君。

○企画政策課長（松原 誠君） 企画政策課です。力強い応援、ありがとうございます。

最近の状況で申し上げますと、ここ数日で板井議員のおられる地域のほうに新しい入居の方があったということなんですけれども、空き家の活用ということでは、さらに9月からもう入居されるというような方の情報もなんぶ里山デザイン機構からはもらっているところでございまして、こういったその後のアフターフォローも手厚いというところがやはり本町の強みであるというふうに認識しております。

これからも、南部町への移住を考える方、また関係人口として関わっていきとされる方を本当に大切におもてなしして、お迎えしていきたいというふうに考えております。それに伴って、必要な施策等をまた展開していきたいというふうに考えておりますので、引き続きどうぞよろしくをお願いします。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） すみません、議長には大変失礼をしました。申し訳ありませんでした。

あと、総合型スポーツクラブスポnetなんぶ、こちらのほうは町民の健康などにしっかりと力を入れてもらって、百歳体操が本当に、町長、いつも何かのときに言われます、もう半分以上ですか、の集落がやっておられているんですけど、今現在、どのくらいの数の集落が百歳体

操をやっておられるんですかね。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。今現在、百歳体操を実施しておられる集落は52か所になっております。大体半分ぐらいの集落の方に取り組んでいただいております。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） これって本当に、地域の交流、そして出会いの場で話をして、体操ばかりじゃなくて、その後、お茶を飲んだりして話をして帰られる、そして、心の健康にも多分つながってるんだらうなというふうに思ってます。特にスポnetなんぶについては、そればかりじゃなくて、子供たちのスポーツの場所、そして健康づくりの場所として、本当に頑張っていたらというふうに思っています。

それと、J O C A南部です。これ、こちらに来て約10年ぐらいになるのでしょうか、福祉を軸としたまちづくり、町長も答弁で話されました。まず、私はその中でも一番は、やはり法勝寺温泉がオープンをして、そこにたくさんの人、障がいがある人も、利用するばかりじゃなくて、そこで仕事をしながら健常者との交流ができる、一番のJ O C Aの目的であるごちゃ混ぜというものが、あそこができるということによって本当に完成しつつあるなというふうに思っております。

今現在のJ O C Aについて、町長、どうでしょうか、何か答弁でもありましたら、それ以外に何かありましたらお願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。今回、別館のほうで、第三の居場所づくりをやっていただきます。天萬でもあるような、やはり子供たちの居場所というのは、これから非常に重要になってくると思います。学校に行けない子供が増えてます。何年間だったかですかね、何年ですか、10年で4倍だったですか、驚異的な数字で今、不登校というものが数字の上で出てきています。

学校に行かなくてもそれでいいんだといったような社会を、こういう地方部であっても実現しあげることが、そのような関係に苦しむ子供や家族を支えることにつながるのではないかと考えています。その中で、南部町は、非常に早いうちからさくらんぼを中心にやってきました。ぜひその環境を維持しながら、さらにJ O C Aの力も借りながら環境を整備していくことに非常に力ももらっています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） J O C A南部については、本当に平均年齢がすごく若いんですね。若い力と若い知恵は、私たちではなかなかできないことも対応してもらってる。町長言われたように、子供の居場所づくりで、私たちが対応するよりは、若いお兄さん、お姉さんが対応したほうが子供にとっては多分親しみやすく、受け入れやすいんじゃないかなっていう、そういった大切な部分を担ってってもらってる。そして、法勝寺温泉では、たくさんの方が温泉に来られます。私もちょっと約半年間、風呂がなかった関係で、町内のお風呂の施設、順繰りずっと回っておりまして、特に法勝寺温泉については、本当に遠くから、広島のほうとか、岡山のほうとか、そういったところから来て、本当にいいお風呂ですねっていうことを何人の人からも聞きました。そういったことで対応してもらってるこの3つの法人、地域創生の仲間を、こちらのほうもぜひとも大切に対応していただきたいなというふうに思います。

残りが2分になりました。地域づくりは人づくり、これは町長が常に話もしておられます。これについては、なかなかこれっていう手段もないかもしれませんし、相手がいることです。ただ、やはり考え方としては大切な部分だというふうに思います。職員ばかりではありません、協議会の職員、それからこのスポンサーをはじめとする3グループも、そういった人づくりができて、新しい知恵が出てきて、新しい対応が町民の方にすることができるということがこれからは求められているというふうに思いますので、地域創生ですね、これはこれで終わるわけではありませんので、これからもぜひとも町の発展の中核として、しっかりと対応をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それで、最後にもう一度、安部先生の思いを語ってから終わらせていただくというふうに思います。

ちょっと休憩してもらっていいですか。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午後3時19分休憩

.....

午後3時19分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 最後の安部先生のまとめとして、安部先生がどこかで話されたことを引用して言います。今の時代だからこそ思い出してほしい、母の愛、家族のいたわり、人と人との普遍的な絆。温かで豊かな心が息づいた昭和という一つの時代を、明日へのために人形に

語らせたいと願いながら作った人形たち、多くの人の心に触れることで人形たちも輝き、人を思いやる優しさをため込んで、見てくださる方々の心に物語を紡いでくれるという挨拶文がありました。この人形のすばらしさをぜひとも南部町の宝として、これからも前に進めていていただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。以上です。

○議長（景山 浩君） 以上で、10番、板井隆君の質問を終わります。

これをもちまして、本日予定しておりました一般質問は終わります。

○議長（景山 浩君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

明日12日も定刻より本会議を持ちまして、引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。お疲れさまでした。

午後3時20分散会
